

令和5年度進捗評価シート
京都市歴史的風致維持向上計画（2期）（令和4年3月29日認定）

□進捗評価シート(様式1)

R5進捗評価
ページ番号

①組織体制(様式1-1)	R5予算措置・事業完了	
1 京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 新景観政策の取組	2
2 京町家保全・継承に関する取組	3
3 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定	4~5
4 “京都を彩る建物や庭園”制度	6
5 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度	7
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
[歴史的建造物の積極的な保全・活用と継承支援]		
1 名勝無鄰庵庭園の整備	8
2 京都市指定登録文化財修理等助成事業	9
3 “京都を彩る建物や庭園”修理事業	10
4 文化財の重点的修理推進事業	11
5 市指定文化財防災対策重点強化事業	12
6 伝統的建造物群保存事業	13
7 歴史的町並み再生事業(歴史的景観保全修景地区)	14
8 歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)	15
9 歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)	16
10 歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)	17
11 歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)	18
歴史的風致形成建造物の整備事業(京都市役所本庁舎再整備)	事業完了(R4)	
12 歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業	19
13 指定京町家改修補助金	20
14 京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)	21
15 木造住宅耐震診断士派遣事業	22
まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業	予算措置なし	
16 空き家対策推進事業	23
17 京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業	24
18 京町家マッチング制度	25
[歴史的町並みの保全・向上]		
道路修景整備事業 三条周辺地区	予算措置なし	
道路修景整備事業 清水周辺地区	予算措置なし	
道路修景整備事業 清水・祇園地区	事業完了(R3)	
歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	予算措置なし	
文化首都・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出	予算措置なし	
19 無電柱化等事業	26~27
都市公園事業【円山公園】名勝円山公園再整備(修復)事業	事業完了(R2)	
都市公園事業【淀城跡公園】	予算措置なし	
20 高瀬川再生プロジェクト	28
21 三条大橋再整備事業	29
22 史跡山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園整備事業	30
23 史跡平安宮跡(豊楽院跡)における史跡公園整備事業	31
24 上ノ山古墳史跡公園整備事業	32
25 名所説明立札等充実整備事業	33
26 寺社等及びその周辺の歴史的景観の保全(景観デザインレビュー制度の 歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物の道路等)	34
屋外広告物適正化推進事業、広告景観づくり補助金交付制度、屋外広告 市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(屋外広告物の木質化支援)	予算措置なし 予算措置なし 事業統合	
27 みやこ杉木普及促進事業(うち建築物の木造・木質化支援) (旧事業名:市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(うち非住宅施設 の木造・木質化支援)・市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(屋外 広告物の木質化支援)の統合)	35
28 雨庭整備事業	36
[歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上]		
29 景観形成推進事業	37
30 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	38
31 観光地交通対策	39
32 歴史的風土特別保存地区内の土地買入・施設整備及び維持管理 横断防止柵等への間伐材活用事業 予算措置なし	40
33 四季・彩りの森復活プロジェクト	41
34 「京都伝統文化の森」推進事業	42

[地域力を活かした歴史まちづくりの取組支援]	
35 地域との協働による歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)作成	43
36 地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	44
37 官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進(岡崎地域)	45
38 西陣を中心とした地域の活性化	46
39 各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業 (北区「WAのころ」創生事業)	47~48
40 各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業 (左京・地域ゆかりの文化 発信・継承プロジェクト)	49
各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業 (山科区明史跡の探訪等事業)	事業完了(R2)
41 防災まちづくり活動支援事業	50
42 防災まちづくり推進事業	51
43 細街路対策事業	52
[文化芸術・伝統産業の継承・後継者の育成]	
44 「伝統産業の日」年間を通じた魅力発信事業 (旧事業名:「伝統産業の日」関連事業)	53
45 京都伝統産業ミュージアムを核とした伝統産業振興事業 (旧事業名:京都市伝統産業ミュージアムの運営)	54
46 京の「匠」ふれあい事業	55
47 市民狂言会	56
48 京都薪能	57
49 京都市伝統産業技術功労者顕彰制度、京都市伝統産業技術後継者育成 制度、	58
50 花街の伝統芸能保存育成事業	59
51 葵祭・時代祭の運営等に対する支援事業	60
52 伝統芸能文化創生プロジェクト	61
[市民生活と調和した観光政策の推進]	
53 安心・安全な京都観光のための情報発信 (旧事業名:観光地の混雑状況の発信)	62
54 観光案内標識アップグレード推進事業 (旧事業名:観光案内標識設置事業)	63
55 地域と連携した観光課題解決等推進事業	64
[その他歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業]	
京都・花灯路	事業完了(R3)
56 魅力ある夜間景観づくり	65~66
57 世界歴史都市連盟を通じた国際社会における京都の魅力発信の拡大	67
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の調査及び指定・登録について	68
2 文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備	69~70
3 文化財の保存及び活用の普及啓発について	71
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 効果・影響等に関する報道	72~73
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 3D都市モデルを活用した京都の歴史・文化・営みを継承するユースケース	74
2 京都の歴史的町並みや建造物をフックにした文化観光コンテンツの造成	75
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	76

評価軸①-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	「認定計画の推進及び連絡調整、認定計画の変更に関する協議、歴史まちづくりに関する周知、啓発及び推進に関する事項、歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取」を主な役割として法定協議会を設置し、協議会をプラットフォームとして京都の歴史まちづくりを推進。市内部には庁内連絡会議を設置。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>■令和5年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議(令和5年5月29日～令和5年6月5日)※対面会議・書面会議併用 →令和4年度実績及び計画の進行管理・評価(書面による意見聴取) →歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取(非公開)。 13件の歴史的風致形成建造物指定候補について意見を伺う。</p> <p>■令和5年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議(令和5年9月5日)※対面会議 →歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取(非公開)。 14件の歴史的風致形成建造物指定候補について意見を伺う。</p> <p>■令和5年度第3回京都市歴史まちづくり推進会議(令和6年2月6日～令和6年2月27日)※オンライン・書面会議併用 →令和5年度末の計画変更(書面による意見聴取) →歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取(非公開)。 13件の歴史的風致形成建造物指定候補について意見を伺う。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・持続可能な歴史的風致形成建造物の指定のための組織体制構築や運用手法の確立が課題		
状況を示す写真や資料等			
			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">令和5年度第2回京都市歴史まちづくり推進会</div>			

評価軸②-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
新景観政策の取組		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 (1)重点区域における都市計画との連携:重点区域の大部分は市街化区域で、一部が市街化調整区域であり、重点区域内では、一部の市街化調整区域を除きほぼ全域に高度地区を指定している。また、重点区域には景観地区(美観地区、美観形成地区)や建造物修景地区の全域を含んでおり、伝統的建造物群保存地区は4地区指定している。
 (2)景観計画との連携:重点区域は全域が景観計画区域であり、景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。
 (3)市条例との連携:京都市市街地景観整備条例により、歴史的景観保全修景地区3地区、界わい景観整備地区8地区を指定しており、良好な景観の形成に努めている。また、京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに、京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行っている。
 平成23年4月より、「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し、基準の明文化」を柱として、景観政策を進化させている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市では、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として、平成19年9月より、新景観政策を実施している。
 新景観政策を実施して以降、京都の景観がどのように保全・再生・創造されているのか、さらに、新景観政策がどのような影響を与えているのかなどを様々な角度から検証し、継続的に政策を進化させていくこととしている。
魅力ある夜間景観づくり
 市民、事業者、行政が協働してより魅力的な夜間景観づくりを進めていくための誘導指針「京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針」を令和4年3月に策定した。夜間景観は一人一人の取組が大切であり、さらにそれが線や面へとつながっていくことが必要であるため、本指針を活用しながら、市民、事業者、行政で協働し取り組んでいく。
地域景観づくり協議会制度
 地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続(美観地区の認定や屋外広告物の許可等)に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。令和5年度末時点で16地域の協議会を認定している。
 【歴史的風致・基本方針との関係】京都の優れた景観を保全・再生するための景観政策をさらに進化させ運用していくことにより、歴史的建造物を取り巻く町並みの整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。
 地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を認定し、建築計画時に意見交換を義務付けることで、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、社会経済情勢の変化を勘案しつつ、都市計画及び条例等の施行の状況について検討を加え、必要に応じて対応する。

状況を示す写真や資料等



京都のあかり
京都らしい夜間景観づくりのための指針



地域景観づくり協議会として認定した
地域の町並み
(祇園町南側地区)

評価軸②-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
京町家の保全・継承に関する取組	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

歴史遺産の周辺には、京町家をはじめとする歴史的建造物が点在し、風情ある町並み景観を形成するとともに、伝統文化や伝統技術を継承するうえにおいても重要な役割を果たしており、積極的にこれらの建造物の保全・再生を図る。

歴史遺産の周辺にある歴史的建造物については、京都市独自の歴史的景観保全修景地区及び界わい景観整備地区の両制度や街なみ環境整備事業制度の活用、京都市独自の指定制度である歴史的意匠建造物や景観重要建造物の指定により、京町家などの伝統的な建造物による町並みの保全・整備を推進してきたが、これまでの取組を歴史まちづくりの一環として捉え、更なる歴史的建造物の保全・整備を推進する。

京都における歴史的風致の重要な構成要素である京町家について、「京町家まちづくり調査」を行い、その調査結果を踏まえながら景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定を推進し、更には、年々減少する京町家の保全に関し、民間事業者等による京町家の活用を推進するため、「京町家を活用したい人」、「京町家に住みたい人」と「京町家を残していきたい所有者」の需要と供給のマッチングを図る新たな仕組みづくりの検討などを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」において、趣ある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全・継承を効果的に進めるための地区や個別の京町家を指定する制度や、京町家の解体を含めた処分を検討される際に市に届出し、保全・継承に繋げる仕組みを定めた。

また、平成31年2月には、取組を総合的に推進するための「京都市京町家保全・継承推進計画」を策定し、条例に基づく地区や個別の京町家の指定、指定された京町家を対象とした改修や維持修繕に対する助成や事業者団体と連携した、京町家の所有者に対する活用方法の提案や活用希望者等とのマッチング(京町家マッチング制度)など、京町家の保全・継承に向けた支援を行っている。

(参考)(令和6年3月末時点)

- ・指定地区: 21地区、個別指定京町家: 1, 368件(累計)
- ・指定京町家改修補助金交付件数: 74件、個別指定京町家維持修繕補助金交付件数: 10件
- ・京町家マッチング制度の利用件数: 51件(累計)

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして活用するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	条例に基づく指定の拡大、京町家の改修や維持修繕に対する助成制度や京町家マッチング制度などの利用の促進を図っていく。

状況を示す写真や資料等

令和5年度に指定した京町家保全継承地区

地区名	指定年月日
七条通(新千本通から西土居通まで)京町家保全継承地区	令和6年1月22日
竹田街道(九条通から十条通まで)京町家保全継承地区	令和6年1月22日

竹田街道(九条通から十条通まで)京町家保全継承地区



評価軸②-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度

令和5年度

項目

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定

計画に記載している内容

歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進し歴史的建造物の保全・整備を推進。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

歴史的風致の維持及び向上を図り、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物を核とした歴史的な町並みを保全・再生していくため、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の新規指定を進めた。

また、京都市歴史的風致維持向上計画(2期)認定に伴い、重点区域が拡大し、歴史的風致形成建造物の指定件数が増える見込みであることから、歴史的建築物等の維持保全に関する専門家派遣制度も活用し、指定提案に必要な調査及び図面等の作成に係る支援を一体的に実施した。

・歴史的風致形成建造物、景観重要建造物の新規指定。

歴史的風致形成建造物新規指定:34件

景観重要建造物新規指定:3件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

2期計画では重点区域を拡大、積極的に歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を進める。

状況を示す写真や資料等

景観重要建造物
(令和5年度新規指定一覧)

125	十四春旅館	下京区	諏訪町通松原下る弁財天町326番地
126	上七軒くろすけ	上京区	今出川通七本松西入真盛町699番地 今出川通御前通東入社家長屋町671番地 五辻通七本松西入二丁目西柳町584番地2、585番地1
127	山中邸	西京区	川島寺田町11番地、12番地、12番地1



旧山中邸

歴史的風致形成建造物
(令和5年度新規指定一覧)

2-45	住吉神社	下京区	藪之内町617番地1、617番地7、617番地9
2-46	北白川天神宮及び御旅所	左京区	北白川仕伏町105番地1、42番地1、 下池田町138番地
2-47	御室・塚下邸	右京区	御室小松野町23番地3
2-48	吉田山荘	左京区	吉田下大路町59番地1
2-49	聚楽廻・猪飼邸	中京区	聚楽廻西町123番地
2-50	十四春旅館	下京区	諏訪町通松原下る弁財天町326番地
2-51	上七軒くろすけ	上京区	真盛町699番地、社家長屋町671番地、西柳町584番地2、585番地1
2-52	深草・瑞光寺	伏見区	深草坊町4番地1、5番地1、1番地1
2-53	鶴清	下京区	木屋町通松原下る二丁目下材木町451番地、 452番地1、453番地10
2-54	京料理ちもと	下京区	西石塚通四条下る新藤町140番地5
2-55	花山稲荷神社	山科区	西野山欠ノ上町65番地地
2-56	桑家住宅	下京区	油小路通仏光寺下る太子山町592番地1、594番地1、 594番地2
2-57	井上清七薬房	下京区	麩屋町通仏光寺下る鍋屋町255番地、255番地2
2-58	嶋臺	中京区	御池通東洞院西入仲保利町191番地 東洞院通押小路下る船屋町423番地、423番地1
2-59	船岡温泉	北区	紫野南舟岡町82番地1
2-60	さらさ西陣(旧藤ノ森湯)	北区	紫野東藤ノ森町11番地1
2-61	西陣・太田邸	上京区	五辻通智恵光院西入五辻町82番地
2-62	旧近清酒店	中京区	木屋町通四条上る二丁目下樵木町206番地
2-63	旧原米穀店及び借家	東山区	本町17丁目339番地1
2-64	本町通・今邑邸	伏見区	深草直違橋10丁目150番地1
2-65	嵐山保勝会会所	右京区	嵯峨天龍寺芒ノ馬場町40番地18
2-66	伏見・清山邸	伏見区	東組町691番地
2-67	大將軍・松井邸	北区	大將軍西町112番地
2-68	文子天満宮神社・神明神社	下京区	(文子天満宮神社) 間之町通花屋町下る天神町400番地 (神明神社) 綾小路通東洞院東入神明町245番地10、246番地
2-69	恵美須神社	東山区	大和大路通四条下る四丁目小松町 124番地、125番地、126番地
2-70	岩佐家住宅	北区	上賀茂南大路町78番地
2-71	蘆山寺通・奥井邸	上京区	蘆山寺通千本東入三丁目戊亥町151番地
2-72	千両ヶ辻・矢田邸(華笑庵)	上京区	上立売通浄福寺東入上る聖天町5番地、5番地1
2-73	薬師町町家	上京区	大宮通今出川下る薬師町234番地
2-74	旧山川織物	上京区	中筋通浄福寺西入中宮町298番地
2-75	三之宮神社・八幡宮	山科区	(三之宮神社) 東野八反畑町60番地1 (八幡宮) 川田前畑町14番地
2-76	山本本家(酒蔵)	伏見区	上油掛町190番地の一部
2-77	淀・浮田邸	伏見区	淀美豆町176番地、180番地、767番地
2-78	久我・本家辻邸	伏見区	久我石原町1番地5



深草・瑞光寺
(歴史的風致形成建造物)

評価軸②-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
“京都を彩る建物や庭園”制度		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、維持・継承、活用を図る取組を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

“京都を彩る建物や庭園”選定件数(令和5年度)16件 (累計)600件
 “京都を彩る建物や庭園”認定件数(令和5年度)16件 (累計)231件
 選定物件一覧(公表同意をいただいているもの)は <https://kyoto-irodoru.com/> で公開。
 また、選定物件の各所有者が抱える悩みや知恵を共有できる機会を提供する「所有者交流会」を、平成26年3月から毎年開催。
 平成26年11月には、認定物件について、文化財指定登録等を受け、更なる維持・継承の確実性を高めていくことを目的として、歴史的資産が持つ価値の保全、再生を図るための改修費の助成を行う“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業を創設し、平成26年度から29年度までの4箇年で、8件の助成を行った。
 平成30年度から、選定(公開物件)・認定物件の保存を支援するため、彩る建物や庭園修理事業を開始し、令和5年度は8件の補助事業を実施した。(同制度創設に伴い、ランクアップ助成制度は廃止)

【歴史的風致・基本方針との関係】これまで指定・登録され、保全が図られている歴史的建造物だけでなく、市民目線の残すべき建造物等について、保全・継承を図ることにより、地域の歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	個人所有の物件について、相続問題や維持管理の経済的負担による消失の可能性が高いことから、歴史的建造物関連部局への情報提供や相談等により連携して対応していく。

状況を示す写真や資料等

(制度概要)

市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を公募によりリスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。(京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、“京都を彩る建物や庭園”審査会で審査し、審査会で制度の要件に合致していると認められたもののうち、所有者の同意を得られたものを選定する。選定されたもののうち、審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定する。

令和5年度選定・認定物件

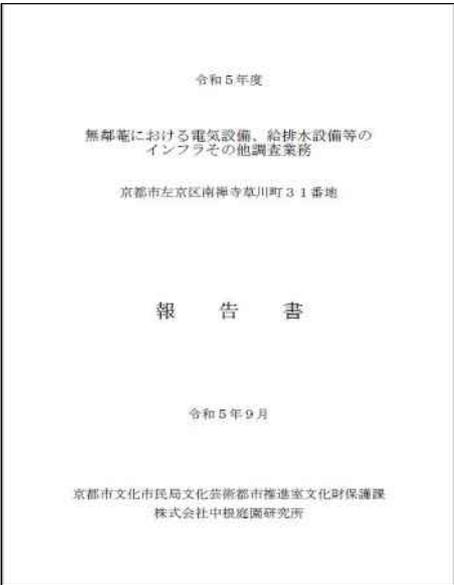


選定「日本基督教団京北教会」
(左京区)



認定「谷岡家(レストランスパタネ)」
(西京区)

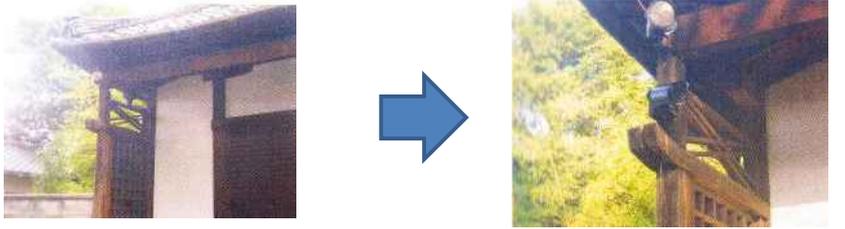
評価軸②-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	京都の地域社会、文化遺産を支える人や匠の技、精神性などに基づくテーマでまとめ、集合体として認定する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>平成28年1月に制度を創設した。 令和5年度には、京都遺産制度の普及・活用のため所管しているアプリ「京都遺産めぐり」に、源氏物語と平安京の魅力を発信するためのデジタルスタンプラリー4コースを追加した。令和6年度には、さらなる京都遺産制度の普及・活用のため、デジタルスタンプラリーコースを追加する予定。</p>			
【歴史的風致・基本方針との関係】文化遺産を集合体として認定することで、文化芸術を活かしたまちづくり、さらには歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		観光振興、京都らしい景観まちづくりにつなげていくため、認定した文化遺産の維持、継承、活用のための情報発信、普及啓発を行っていく。	
状況を示す写真や資料等			
●デジタルスタンプラリーに取り入れた主な文化遺産			
			
晴明神社	烏辺野	宝塔寺	

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
むりんあんていえん 名勝無鄰庵庭園の整備		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～令和10年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催、平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後、中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成27年度に策定した名勝無鄰庵庭園保存管理指針に基づき、維持管理を行っている。現在に至るまで、本格修理を実施した記録がなく、老朽化が進んでいることから、令和2年度から耐震診断を実施するとともに、保存活用検討委員会を開催し、令和3年度にかけて保存活用計画を策定した。また、令和4年度及び令和5年度は、耐震診断に関する追加調査や排水・電気インフラ等の調査を実施した。令和6年度は令和8年度以降の本格修理に向けて基本設計業務を進めていく。			
【歴史的風致・基本方針との関係】無鄰庵は琵琶湖疏水の水を利用し、山縣有朋が七代目小川治兵衛とともに造りあげた庭園をもつ邸宅であり、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を形成している。当該施設の整備を図ることは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用に繋がる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】母屋等が老朽化しており、本格修理に係る財源確保を図る必要がある。 【対応方針】文化庁からの補助金を確保するとともに、本市の財政状況を注視しながら一般財源を確保する。		
状況を示す写真や資料等			
		無鄰庵(母屋からの東山の眺め)	
		無鄰庵における電気設備、給排水設備等のインフラその他調査業務 (令和5年9月)	

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
京都市指定登録文化財修理等助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和58年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付している。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・京都市指定登録文化財(建造物)を保護し、市民の文化及び地域の文化の向上及び発展に資するため、文化財保護事業を行う者に対して補助金を交付する。令和5年度は、八幡宮本殿など15件の修理事業(建造物)を実施した。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の7つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。	
状況を示す写真や資料等			
			
市指定文化財・八幡宮本殿 修理中		市指定文化財・八幡宮本殿 修理後	

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
“京都を彩る建物や庭園”修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承の確実性を高めるために修理事業等を行う事業者に対して補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>本事業は、“京都を彩る建物や庭園”で認定及び選定した建物や庭園について、維持・継承の確実性を高めるとともに、活用を促進することで、市民や観光客など多くの方が建物等に触れる機会を創出し、建物等の保護に対する理解を深めることを目的として、平成30年度に創設した。</p> <p>令和5年度は、ケルガード家など、8件の修理事業に対して補助金を交付した。</p>			
【歴史的風致・基本方針との関係】“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承は、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の7つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。	
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">“京都を彩る建物や庭園”制度の修理事例</div>			
			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">【徳平庵】 修理前</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">【徳平庵】 修理後(茅葺き屋根葺替修理)</div>	

評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度		
項目		現在の状況			
文化財の重点的修理推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手			
事業期間	令和2年度～				
支援事業名	市単独事業				
計画に記載している内容	2025年大阪・関西万博の開催を控え、2024年度までの5年間に、文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し文化財の重点的な修理を推進する。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で					
・2025年大阪万博の開催を控え、文化財が有する社会的・経済的価値を観光、産業、研究、まちづくりなどの様々な分野に活用し、地域の活性化につなげていくため、令和2年度から6年度までの5年間、京都市指定・登録文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し、集中的に修理を推進する。令和5年度は1件(建造物)の修理事業を実施した。					
【歴史的風致・基本方針との関係】文化財の保護により、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の7つの歴史的風致の維持向上に寄与する。					
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	補助対象となる修理事業の選定に当たっては、修理事業の実施後に当該文化財を核として地域の活性化等に積極的かつ確実に取り組もうとするものを採択する。				
状況を示す写真や資料等					
					
市指定文化財・涌泉寺 修理中		市指定文化財・涌泉寺 修理後			

評価軸③-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
市指定文化財防災対策重点強化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	本市の貴重な財産である市指定・登録文化財を確実に次世代に継承するため、自動火災報知設備や防犯カメラの設置・更新等に対する補助を拡充するとともに、消火器の設置に対しても補助し、防災対策を重点的に強化する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和元年度のノートルダム大聖堂及び首里城での大規模火災を踏まえ、本市の貴重な財産である市指定・登録文化財について、確実に次世代に継承するため、令和2年度から6年度までの5年間、「自動火災報知設備」、「防犯カメラ」の設置や更新等防災対策事業に対する補助を拡充するとともに、「消火器」の設置や更新についても補助し、防災対策を重点的に強化する。 ・令和5年度は、1件(史跡)の防災対策事業に対する補助を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	自動火災報知設備の設置義務がありながら未設置の状態であった市指定文化財については、設置されるよう消防局とともに指導していく。		
状況を示す写真や資料等			
			
市指定文化財・安楽寿院 (大師堂北西)		防犯カメラ設置	
			
市指定文化財・安楽寿院(門西)		防犯カメラ設置	

評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度		
項目		現在の状況			
伝統的建造物群保存事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手			
事業期間	昭和51年度～				
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助				
計画に記載している内容	伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で					
伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する屋根修理工事等に対し助成を行った。 ・修理・修景助成:(令和5年度)12件					
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している産寧坂、上賀茂、祇園新橋、これらの地区の修理・修景事業を進めることにより、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がりを、京都市の7つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。					
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝統的建造物群保存地区の町並みの保全に当たっては、これまでどおり修理・修景事業を行っていくとともに、市民、事業者、行政等の伝統的建造物群保存地区に対する意識の向上、価値を改めて認識することが必要。				
状況を示す写真や資料等					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 伝統的建造物群保存地区内の修理・修景事例 </div>					
					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 修理前 (屋根修理) </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 修理後 (屋根修理) </div>			

評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的景観修景保全地区)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和47年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。 ・修理・修景助成:(令和5年度)7件			
【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前、上京小川、これらの地区の歴史的建造物等を修理等に対して助成する取組は、京都市の7つの歴史的風致を後世に継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890件であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例</div>			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸③-8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和60年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。 ・修理・修景助成:(令和5年度)2件			
【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している本願寺東寺、<祈りと信仰のまち京都及び暮らしに息づくハレとケ>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野、千両ヶ辻、先斗町、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<京の都を育む水・土・緑>の環境を形成している伏見南浜、<京の街道とその周辺>の環境を形成している西京桧原、重要界隈景観整備地域内の建築物等や界わい景観建造物の修理等に対し助成することは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・狩るような歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400件であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをかき取り修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。		
状況を示す写真や資料等			
界わい景観整備地区内の修理・修景事例			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成8年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に向け協議を行い、次年度以降に事業実施予定である。</p> <p>・修理・修景助成:(令和5年度)1件</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物の歴史的な様式を保全することは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		<p>当事業により助成対象となっている建造物は106件あり、引き続き維持保全に係る支援を進めるとともに、相続税控除対象となる建造物指定(景観重要建造物や歴史的風致形成建造物)へ誘導していく。</p>	
状況を示す写真や資料等			
掲載可能な写真なし			

評価軸③-10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成18年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。		
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。 ・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む):(令和5年度)20件			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物の歴史的な様式を保全していくことは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物の維持保全に係る支援を進めるとともに、景観上重要な歴史的建造物の指定拡大に向けた検討を進める。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">景観重要建造物の修理・修景事例</div>			
			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">蔵 修理前</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">蔵 修理後</div>	

評価軸③-11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成21年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。 ・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):(令和5年度)13件			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成している歴史的風致形成建造物の歴史的な様式を保全していくことは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	2期計画で重点拡大し、指定件数が増えるため、助成事業の予算確保が課題。引き続き指定建造物の維持保全に係る支援を進める。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">歴史的風致形成建造物の修理・修景事例</div>			
			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">外壁 修理前</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">外壁 修理後</div>	

評価軸③-12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和3年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	景観重要建造物等の指定を拡大し、歴史的景観の核となる寺社・近代建築物や周辺の伝統的な建造物の維持・保全を図るため、寺社等の歴史的建築物等の所有者の求めに応じて、維持保全・活用に詳しい専門家を派遣する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
派遣件数 … 2件実施			
【歴史的風致・基本方針との関係】寺社は京都の町の宗教的文化を引き継ぐものであり、様々な祭礼等の舞台となっている。近代建築物は、京都の近代化を象徴し、これらを中心として形づくる景観や祭礼、まちの繋がりは、歴史的風致を代表するものである。これらの価値を市民と共有し、規制や支援、景観づくりに繋げることは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	維持保全・活用に詳しい専門家の確保が課題であり、関係各所と連携していく。		
状況を示す写真や資料等			
			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 専門家派遣時の様子 </div>			

評価軸③-13
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
指定京町家改修補助金	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に、京町家の保全・継承に必要な改修工事にかかる費用の一部の助成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

助成実績(令和6年3月末時点)
 ・ 指定京町家改修補助金交付件数:42件
 ・ 個別指定京町家維持修繕補助金交付件数:4件
 (参考)
 指定地区:21地区、個別指定京町家:1,368件(累計)

【歴史的風致・基本方針との関係】指定された地区内の京町家や個別で指定された京町家の改修等に対して助成することにより、京都の伝統的な町並みや暮らしの文化を守り育てるとともに、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 引き続き、指定地区内や個別指定の京町家の支援を実施していく。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-14 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	京町家改修助成事業:平成23年度～		
支援事業名	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施		
計画に記載している内容	景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和5年度の応募案件は、京町家まちづくりファンド委員会(10月16日開催)での審査を行ったものの、非選定となった。 ・令和4年度に選定した京町家の改修工事1件と、通り景観の修景工事1件に助成した。			
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<暮らしに息づくハレとケのまち京都>の歴史的風致を形成しており、そのような物件に対して改修助成を行うことにより、また本市の歴史的町並み再生事業と連携することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	支出(助成額)と収入(寄附金等)の均衡による継続的な事業実施が課題であり、寄附拡大のため、引き続き寄附付き商品の開発及び個人・法人による寄附の拡大に取り組んでいく。		
状況を示す写真や資料等			
京町家まちづくりファンド 改修事例			
			
旧キンセ酒店と旧39番路地 改修前		旧キンセ酒店と旧39番路地 改修後	
			
プレマルシェ京町家@京都三条 改修前		プレマルシェ京町家@京都三条 改修後	

評価軸③-15
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況
木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成19年度～

支援事業名 防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業R3～R7)、市単独事業

計画に記載している内容
住宅の用途に供されている京町家等について、構造の特徴に適した耐震診断・耐震改修手法により、京都らしい伝統的な町並みを保全しながら、都市住居の文化を支える京町家を住まいとして住み継ぐために地震に対する安全性の向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

<派遣件数>
 ・耐震診断:302件(356戸) うち京町家132件(170戸)
 ・京町家基本計画作成:43件(61戸)

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながるのと同時に、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
 ■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 ・課題:耐震診断後、耐震改修の実施に至らない場合が多い。
 ・対応方針:耐震診断を実施した市民等に対し、事業者等と協働して、耐震化の働きかけを行う。

状況を示す写真や資料等

令和5年度
木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業のご案内

インターネットから
申し込み可能です！

昭和56年(1981年)5月31日以前に建てられた市内の木造住宅を
対象に、耐震診断士(専門家)がご自宅の耐震性能を無料で診断します！

平成7(1995)年10月17日に発生した阪神・淡路大震災では、多くの命が失われました。その死因原因の約9割が、建物や家具の倒壊による「窒息・圧死」でした。
地震から命を守るには、建物の耐震を強くすることが最も大切です。災害の耐震化を第一歩として、耐震診断を行いましょう。

◆対象◆

	木造住宅	京町家
建築年次	昭和56年(1981年)5月31日以前に竣工したもの	昭和29年(1954年)11月22日以前に竣工したもの
用途	住宅(1戸建ての住宅、長屋又は共同住宅で、居住部分の床面積が延床面積の2分の1以上のもの)※空室等の場合は、住宅として利用する予定のものに限る。	
構造・形式	在来工法又は洋風組立工法	伝統組立
規模	地上3階建て以下、 延床面積が500㎡以下	地上2階建て以下、 延床面積が500㎡以下

注)長屋又は共同住宅の場合、1棟単位での診断となります。

◆申込み◆
 <申請者> 建築物の所有者又は居住者(予定者を含む)
 <申込方法> 「インターネット申込み」又は「ホームページの申込書を郵送又は持参」

URL: <https://seisakushinohu.com/m/forecast/kyoto/kyoten/2023.php>

〒600-8127 京都市下京区西ノ町1丁目1番
 北条町83番地の1(河原町東側地下街南側)
 「心」・まち整備部 第3課1階

受付時間: 午前9時45分～午後4時30分
 (午後は、午前3時30分まで)

休館日: 水曜日、祝日、第3学期3日
 休館期間: 12月29日～1月4日
 TEL: 075-744-1637

申請時に申請書と、
 申請書をお取りすることがあります。
 お早めにお申し込みください。

◆お問い合わせ先・申込先◆
 京安心すまいセンター
 075-744-1631(障害・福祉担当)
 〒600-8127 京都市下京区西ノ町1丁目1番
 北条町83番地の1(河原町東側地下街南側)
 「心」・まち整備部 第3課1階

京都市 GOALS

木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣申込書(令和5年度)

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
空き家対策推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～

支援事業名 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(提案事業))

計画に記載している内容 「空き家の発生の予防」、「空き家の活用」、「空き家の適正な管理」、「跡地の活用」を目的とする各種施策により、空き家対策を総合的に推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

(令和5年度実績)

- ・地域主体の空き家対策取組学区 223学区(令和5年度末までの累計)
- ・地域の空き家相談員 248名登録(令和5年度末時点)
- ・空き家活用・流通支援専門家派遣制度 111件派遣
- ・各区・支所における不動産(空き家等)活用相談窓口 134件相談
- ・危険な空き家等への指導
 勧告予告:206件 勧告:68件 命令予告:15件 命令:9件 行政代執行:1件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

課題:権利関係が複雑化していることが原因で、空き家の活用等が進まない場合がある。
 対応方針:専門家と連携の上、空き家の所有者調査及び権利関係の整理の促進を実施する。

状況を示す写真や資料等

略式代執行の事例

代執行前

代執行後



評価軸③-17

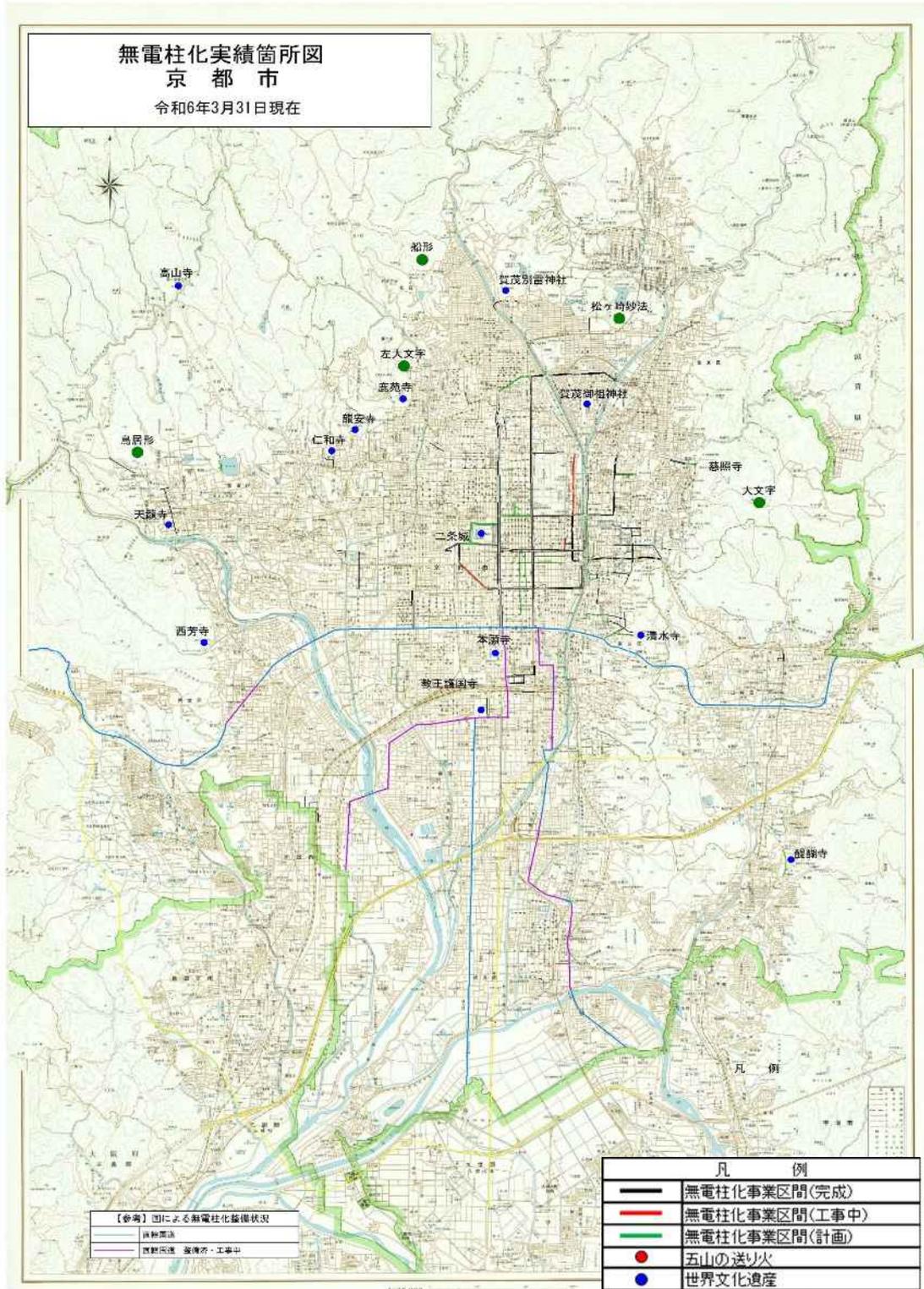
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成26年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	「京都市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例」を活用し、歴史的建築物を保存しながら使い続けるための建築計画や、建築物の安全性向上、維持管理に関する計画を記載した「保存活用計画」の作成に要する費用の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
これまで、江戸末期の京町家を大学のキャンパスとして用途変更・増築した事例や、昭和初期の小学校の校舎をホテルとして用途変更・増築した事例など、計25件(令和5年度末時点累計。うち、令和5年度は2件)について、建築物の価値を継承しつつ、保存活用した。 平成26年には、条例の活用促進を目的に、条例活用の際に必要な「保存活用計画」の作成費用の一部を助成する制度を創設した(令和5年度は補助事業を休止している)。また、平成29年には、京町家の浴室・便所等の水回りの増築や用途変更などの保存活用をさらに促進するため、標準的な規模の京町家に係る手続の合理化を目的に、建築基準法を適用除外する際の技術的基準(建築審査会の包括同意基準)を全国で初めて制定した。その結果、歴史的建築物の保存活用が推進された。			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的建築物を「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に基づき活用していくことができることから、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の保全・継承・活用につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	制度の対象となる建築物の数と比較すると、活用件数が少ない状況であるため、関係部署や業界団体と連携を深めつつ、更なる制度の普及啓発に取り組んでいく。		
状況を示す写真や資料等			
適用事例(祇園甲部歌舞練場 R4.11建物工事完了)			
			
改修前 外観		改修後 内部	
適用事例(郭巨山町会所 R4.6工事完了)			
			
改修前 外観		改修後 外観	

進捗評価シート		(様式1-3)
評価軸③-18 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		令和5年度 現在の状況
京町家マッチング制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成30年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	不動産業者・建築関連業者(設計・施工等)の団体と市が連携し、京町家の所有者に対し、京町家の活用方法の提案や活用希望者とのマッチングを行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業者・建築関連業者(設計・施工等)の登録団体数(令和6年3月末現在) 7団体(102事業者) ・マッチング制度利用件数(令和6年3月末現在) 累計56件(令和5年度 5件の新規利用) 		
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家の活用は、趣のある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全・継承を効果的に進めることができることから、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の保全・継承・活用につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京町家所有者へのポスティング等により、制度の周知と利用の促進を図る。また、登録団体等と意見交換を行うなど、制度の課題等を共有し、本制度の利用者や登録団体にとっても利用しやすい制度となるよう、必要に応じて運用改善を検討していく。	
状況を示す写真や資料等		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">マッチング制度を利用した活用事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  </div> <div style="width: 65%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自己で数年間、活用者を探したが見つからず、マッチング制度を利用された結果、活用希望者とのマッチングが成立し、茶道等の文化体験施設として活用されている。</p> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">マッチング制度を利用した改修事例</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;">  </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 30%;">  </div> <div style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>京町家らしい外観に復原したいが、設計者や工務店の伝手がなくマッチング制度を利用し、指定京町家改修補助金を利用しながら、マッチングした設計者と工務店によって改修された。</p> </div> </div> </div>		

評価軸③-19 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
無電柱化等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	銀閣寺:平成21年度～令和3年度、先斗町:平成27年度～令和3年度、河原町通:平成30年度～		
支援事業名	防災・安全交付金(道路事業)、無電柱化推進計画事業補助制度		
計画に記載している内容	幹線道路や景観にとりわけ配慮すべき地区について、電線共同溝の整備や架空線整理、無電柱化事業を推進。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度は、河原町通等の幹線道路において、引き続き電線類を地中化する電線共同溝工事を実施した。また、景観にとりわけ配慮する地区の無電柱化の実施に向けて調整を図った。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 世界遺産周辺や伝統的建造物群保存地区周辺は<祈りと信仰のまち京都>や<暮らしに息づくハレとケのまち京都>の歴史的風致など様々な歴史的風致を形成しており、無電柱化を推進していくことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	現在、計画どおり進捗している。引き続き、無電柱化候補路線中、諸条件が整った路線から無電柱化を推進していく。		

京都市域無電柱化事業実績箇所図



評価軸③-20 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
高瀬川再生プロジェクト		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～		
支援事業名	市単独事業・観光資源高質化支援事業・都市構造再編集集中支援事業		
計画に記載している内容	高瀬川を保全していくため、河道の美装化を実施し、常に一定水量を確保できるよう整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度は、五条通～七条通の区間の一部について、護岸工事を実施した。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 市民に水辺の憩いと潤いをもたらし、<千年の都を育む水・土・緑>の歴史的風致を形成している。高瀬川の保全が進むことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		【課題】 整備に際し、地元等の意見を丁寧に聴いて進める必要がある。 【対策方法】 高瀬川フォーラムの開催やアンケートを実施することにより、地元等との合意形成を図る。	
状況を示す写真や資料等			
 <p style="text-align: center;">事業位置図</p>		 <p style="text-align: center;">整備前写真 (上の口橋下流)</p>  <p style="text-align: center;">整備後写真 (上の口橋下流)</p>	

評価軸③-21
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
三條大橋再整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度～令和5年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、道路メンテナンス事業補助制度

計画に記載している内容 現在の形を継承した木製高欄の取替えや防護柵及び舗装等の更新を実施することで、京都市に住む人、訪れる人の満足度を高め、都市格の向上につながる取組としていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

木製高欄の取替えや防護柵及び舗装等の更新工事が完了した。

【歴史的風致・基本方針との関係】
市民に水辺の憩いと潤いをもたらし、<千年の都を育む水・土・緑>の歴史的風致を形成している。三條大橋の保全が進むことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等



事業位置図



三條大橋(整備前写真)



三條大橋(整備後写真)

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
史跡山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園整備事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名

計画に記載している内容 文化財の保護・継承・活用を前提とした山科本願寺跡における史跡公園整備計画に基づき史跡公園整備を継続する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年4月に開園した史跡山科本願寺跡公園の北側及び北東側の敷地を追加指定し、令和6年度にその一部を公有化することから、令和5年度は補償調査と不動産鑑定を実施した。予定地全体を公有化したのち、公園整備事業を開始する。

【歴史的風致・基本方針との関係】

屈曲する土塁・堀に囲まれた中世寺内町という全国でも特異な史跡の特徴と価値を有しており、<京の街道とその周辺>の歴史的風致を形成しており、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

整備予定地



評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
史跡平安宮跡(豊楽院跡)における史跡公園整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 文化財の保護・継承・活用を前提とした史跡平安宮跡(豊楽院跡)における史跡公園仮整備の基本計画に基づき史跡公園整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

整備に向けて、公有化を進めており、令和6年度公有化予定地の補償調査及び不動産鑑定を実施した。

【歴史的風致・基本方針との関係】

平安京遷都から千年の時を超えて我が国の都であった京都において<暮らしに息づくハレとケのまち京都>の歴史的風致を形成しており、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等



 史跡指定範囲

 保存を要すべき範囲(公有化可能性範囲)

0 50m

評価軸③-24

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
上ノ山古墳史跡公園整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 令和4年度社会資本整備総合交付金事業【京都市の安心・安全で快適なまちづくり(防災・安全)(第3期)】

計画に記載している内容 文化財の保護・継承・活用を前提とした上ノ山古墳における史跡公園整備計画に基づき史跡公園整備を行っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京都市国土強靱化計画上の「緊急避難場所」として「上ノ山古墳公園」の整備を行った結果、周辺地域の収容人数を0人から350人に向上させることができた。令和5年11月に開園。

【歴史的風致・基本方針との関係】

弥生時代以降の本市の歴史を知る上で重要な史跡であり、<千年の都を育む水・土・緑>の京都の歴史的風致を形成しており、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等



整備前



評価軸③-25

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
名所説明立札等充実整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 国内外からの観光客の利便性の向上を図り、受け入れ環境の充実を行うため、地図に寺院・神社等の位置を示した観光案内図板、方向を示した案内標識、見所等の説明を記載した名所説明立札の維持管理及び整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内各所への誘客, 分散化を目的に地域の人しか知らない魅力ある観光名所の由緒や見所を説明した名所説明立札(駒札)を約680か所以上設置しており、駒札の老朽化や破損に対応した修繕を行うとともに、一部新規設置を実施している。

※令和5年度実績(修繕4基(上京2基、下京1基、山科1基)、撤去4基)

【歴史的風致・基本方針との関係】

これらの多言語表記を実現することにより、国外から訪れる人々の利便性の向上につながるるとともに、これらの人々が京都の7つの歴史的風致に触れ、理解を深めてもらう機会が創出され、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながるるとともに、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

特になし

状況を示す写真や資料等

石像寺(上京区花車町)支柱交換



山名宗全(上京区山名町地内)支柱交換



膏薬辻子(下京区新釜座町地内)支柱修繕



随心院(山科区小野御霊町)支柱修繕



評価軸③-26 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全(デザインレビュー制度の運用等)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	世界遺産をはじめとする寺社や御苑、離宮、歴史的な町並みなどの貴重な歴史的資産と一体となって形づくられている歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、景観デザインレビュー制度を実施するとともに、「景観情報共有システム」の運営を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
眺望景観創生条例に基づく事前協議(景観デザインレビュー) … 71件実施			
令和5年7月から、世界遺産周辺における大規模な建築計画については、事前協議制度における専門家協議を二段階とし、充実を図った。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 寺社は、<祈りと信仰のまち京都><暮らしに息づくハレとケのまち京都>の歴史的風致を形成しており、これらを中心として形づくる景観や祭礼、まちのつながりは、歴史的風致を代表するものである。これらの価値を市民と共有し、地域特性を生かした良好な建築計画の誘導を図ることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、事前協議を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
<p>The diagram illustrates the '事前協議(景観デザインレビュー)フロー図' (Pre-agreement (Landscape Design Review) Flowchart). It is divided into two main sections: '建築主' (Builder) on the left and '京都市' (City of Kyoto) on the right. The process starts with the '事前協議申出書の提出' (Submission of pre-agreement application) by the builder to the city. The city then confirms the application and conducts on-site investigations. Depending on the impact on the landscape view, two paths emerge: one for '大きな影響' (large impact) involving '専門家協議' (Expert Agreement) with a '専門家' (Expert) and '建築主' (Builder), and another for '小さな影響' (small impact) involving '京都市との協議' (Agreement with the City). The '専門家協議' path includes a '構想段階' (Concept Phase) with '歴史的景観アドバイザー' (Historical Landscape Advisor) and a '設計段階' (Design Phase) with '美観風致審議会' (City Landscape Review Committee). A red box highlights the '設計段階' and '美観風致審議会' steps. The process concludes with '事前協議の終了(協議書の交付)' (End of pre-agreement (delivery of agreement book)), '協議書の受領' (Receipt of agreement book), and '協議内容を計画に反映' (Reflection of agreement content in the plan), leading to '景観申請等(美観地区、風致地区、修景地区等)の手続' (Landscape application procedures). A vertical bar on the left indicates '事前協議申出書の提出から45日以内' (Within 45 days from submission of pre-agreement application).</p>			
事前協議(景観デザインレビュー)フロー図			

評価軸③-27

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
みやこ杉木普及促進事業(うち建築物の木造・木質化支援) (旧事業名:市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(うち非住宅施設の木造・木質化支援)・市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(屋外広告物の木質化支援)の統合)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市内産木材を利用した非住宅施設の木造・木質化に対する支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

昨年度に引き続き、非住宅施設の木造・木質化や屋外広告物の木質化を支援する。

【歴史的風致・基本方針との関係】

平安建都以来、適材適所で木を暮らしに取り入れ、木を使った建築や町並みが多く残る「木の文化首都・京都」において、市内産木材を使った建築物の木造・木質化を支援することは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承する上で重要であり、長い年月をかけて形成されてきた歴史的町並み景観を保全・向上することに加え、木材利用を通じた森林の適正な維持管理の促進により、伝統文化や産業、観光にも影響を与えてきた京都の基盤でもある美しい森林景観の保全にもつながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

叡山電鉄 茶山・京都芸術大学駅



評価軸③-28

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度
	令和5年度 現在の状況
雨庭整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業、市単独事業

計画に記載している内容 雨水を一時的に貯留しゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を、京都の作庭技術を活かして市内に整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・東大路今出川交差点の南東角において雨庭を整備(整備面積:39m²、雨水貯留量:4.9m³)
- ・四条大宮交差点の南西角、北側において雨庭を整備(整備面積:100m²、雨水貯留量:10.8m³)
- ・外環三条交差点の北西角、北東角において雨庭を整備(整備面積:30m²、雨水貯留量:2.4m³)

【歴史的風致・基本方針との関係】
 京都の伝統文化の一つである作庭技術は、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致を形成しており、本市が進めている雨庭整備は、こうした作庭技術、あるいは京都産の造園資材や在来種植物を取り入れることで、身近な公共空間において、庭園文化を感じられる質の高い空間の創出を推進する。本事業を推進していくことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

整備後の日常管理について、地域や沿道等の住民に協力を求め、理解を得る必要がある。

状況を示す写真や資料等

東大路今出川交差点



四条大宮交差点



外環三条交差点



評価軸③-29

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
景観形成推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成19年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 新景観政策の推進にあたり、継続的に施策を検証し、市民や事業者への周知及び意見交換を実施している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市では、平成19年9月から新景観政策を実施するとともに、継続的に政策を進化させていくために、平成22年度末に、景観政策検証システムを構築している。このシステムは、「計画—実施—検証—改善のPDCAサイクル」により景観政策を持続的に検証することを目的に、①景観政策を検証し、その結果を「京都市景観白書」として作成して市民等に周知する仕組み、②市民や事業者の皆様と意見交換を行う仕組みにより構成されている。

①「京都市景観白書」について

平成22年度以降、5年ごとに京都市景観白書を発行しており、その間の年度については、掲載されているデータや写真、取組等を更新した「京都市景観白書データ集」を発行している。

<発行年月>

- ・平成23年3月「平成22年度京都市景観白書」
- ・平成28年3月「平成27年度京都市景観白書」
- ・令和3年3月「令和2年度京都市景観白書」

②市民や事業者の皆様との意見交換

平成24年3月に「平成23年度京都市景観市民会議」を開催し、平成25年度以降は毎年「京都市景観市民会議」を開催することで、市民や事業者の皆様と意見交換を実施している。(令和3年度から令和5年度までは未開催)

【歴史的風致・基本方針との関係】

京都の景観を守りながら、未来に向けて優れた文化を創造し続けるため、景観政策を持続的に検証していくことにより、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京都市景観白書については、令和5年度も引き続きデータ集を発行する。 景観市民会議については、景観白書を発行する令和7年度に開催を検討する。

状況を示す写真や資料等



令和2年度 京都市景観白書



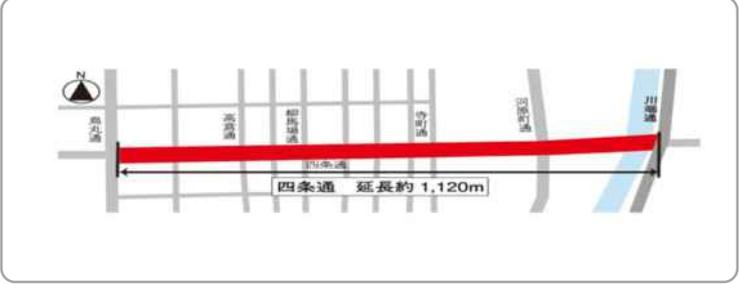
令和3年3月
京都市



令和2年度京都市景観白書



令和2年度京都市景観市民会議の様子

評価軸③-30 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成18年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的都心地区を中心とした「まちなか」で四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等を推進。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・四条通歩道拡幅工事完成(平成27年10月末) ・平成30年度は地上機器の移設及び美装化を完了(これをもって四条通歩道拡幅事業完了)。 <効果> <input type="checkbox"/> 四条通の歩行者交通量 整備後の歩行者交通量(平成30年11月～令和元年10月)は整備前(平成25年11月～平成26年10月)と比べて21.4%増加 <input type="checkbox"/> 車両交通量 四条通は約4割減、周辺の幹線道路も1～2割減少 <input type="checkbox"/> アンケート調査では、約8割の人が整備前と比べて「歩きやすくなった」と回答			
【歴史的風致・基本方針との関係】 祇園祭の山鉦が巡行するなど歴史ある四条通の景観に配慮した舗装等を行うことで、歴史都市に相応しい歩行者の賑わいによるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進 ・四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進 ・歩道拡幅に伴う効果検証	
状況を示す写真や資料等			
●四条通の歩道拡幅の概要 市内最大の繁華街である四条通(烏丸通～川端通間)で公共交通優先化と歩行空間の創出を図るため4車線を2車線化し歩道を拡幅		●整備前写真 	
平成24年 1月 都市計画決定 平成26年 11月 整備工事着手 平成27年 10月 整備工事完了		●整備後写真 	
●主な整備項目 			
●四条通整備後の効果検証・影響検証 ■車道の状況(平成18年比) ・四条通(堀川通～川端通)の交通量…約4割減少 ・四条通周辺の幹線道路の交通量 …約1～2割減少 ※平成27年11月に実施した交通量調査による。		●学会賞等の受賞 多角的な視点からの評価を受け、3つの表彰を受賞 ・国際交通安全学会賞(業績部門) ・日本都市計画学会賞(石川奨励賞) ・土木学会賞(技術賞) ・全国街路コンクール(会長賞)	
			
【四条河原町交差点に設置した記念碑】			

評価軸③-31
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
観光地交通対策		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成13年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	観光地である嵐山・東山において関係機関と連携した交通対策を実施。	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

秋の観光シーズンに、交通の円滑化と安全快適な歩行環境を創出するため、京都府警察等の関係機関と連携の下、臨時交通規制等の交通対策をパークアンドライドと併せて実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】

交通対策の取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、秋の観光ピーク期に、嵐山・東山の2地区において、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携し、臨時交通規制等の交通対策を実施する。

状況を示す写真や資料等

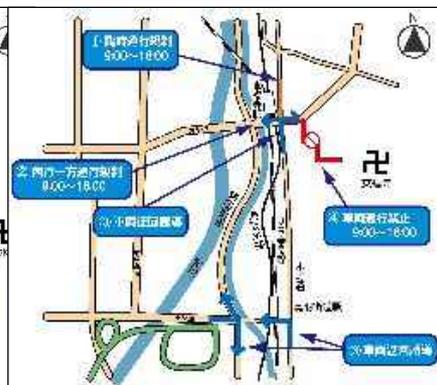
【嵐山】



【嵐山地区】

交通規制に応じた来訪者等への誘導の様子

【東山】



【東山地区】

東山五条交差点における臨時交通規制の様子

評価軸③-32 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和42年度～		
支援事業名	古都保存事業(R5～R9)、市単独事業		
計画に記載している内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第11条に基づき、歴史的風土特別保存地区内の現状変更不許可となった土地の所有者から買入れ申出を受けた場合、歴史的風土の保存上必要があるものに対して買入を実施。 ・歴史的風土特別保存地区内において歴史的風土の保存に関連して必要とされる施設の整備。 ・古都法第12条に基づき、買入地の歴史的風土を維持保存するため、適正に管理する。 		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>【土地買入事業】 約0.1haの買入れを実施。(歴史的風土特別保存地区指定面積は約2,861ha、昭和42年度からの買入地の総計は令和5年度末で約288.7ha(指定面積の約10.1%))</p> <p>【施設整備事業】 西賀茂地区内において森林整備を実施(約3.0ha)</p> <p>【維持管理事業】 ・買入地において樹木の剪定、除草、立入防止柵の修繕、清掃等を実施。 ・病害虫による被害木の伐倒駆除等(令和5年度実績:松くい虫被害木駆除112本、カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除58本)を実施。 ・使用許可や無償管理協定等の契約により植生等管理や施設管理を行っている。</p> <p>以上の取組により、歴史的風土の保存と再生が図られた。</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】 交通対策の取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		<p>「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備を推進していくために、小倉山における森林再生等の取組等をとおして活動に関わる組織づくりや活動を支える人材育成のあり方などを検証・構築し、森林景観づくりの輪を三山全体に広げ、全市民的な森林景観づくりの機運を高めていく。</p>	
状況を示す写真や資料等			
			
西賀茂地区における森林整備(施設整備事業)		嵯峨野地区における樹木剪定(買入地維持管理)	

評価軸③-33 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
四季・彩りの森復活プロジェクト		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	ナラ枯れ被害跡地において、災害に強く、四季の彩りが感じられる森づくりを進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成23年度～平成27年度 左京区鹿ヶ谷(大文字山西側) 森づくり面積14.0ha 植栽本数 88種 4,251本			
平成28年度～令和5年度 左京区一乗寺・修学院(比叡山南西側) 森づくり面積10.0ha 植栽本数 73種 1,888本			
【歴史的風致・基本方針との関係】 本事業を実施することは、森林の適正な維持管理につながるとともに伝統文化や伝統産業にも影響を与えてきた京都の景観の基盤とも言える美しい自然景観を守ることとなり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		比叡山～大文字山一体の森林は、脆く崩れやすい地質であり、植栽した苗木等が流亡する可能性があった。そこで、苗木等の流亡を防ぐために、エコプランターの設置や小規模な土留工を導入し、着実な森づくりの推進に努めた。	
状況を示す写真や資料等			
		比叡山南西側	
		大文字山西側	

評価軸③-34

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
「京都伝統文化の森」推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成19年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 東山風景林を活動拠点として、市民や法人等と協働しながら、増え過ぎたシイの伐採や適地適木の植栽等による森づくり等を展開し、京都に根付く貴重な歴史的・文化的資産の継承と自然力・文化力・人間力の再創造を目的に活動する団体へ運営経費を補助している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

<令和5年度実績>

森林整備・景観対策事業

- ・将軍塚の森づくり(参加者数:18名)
- ・清水山の森づくり(参加者数:24名)

文化的価値発信事業

- ・公開セミナー「瓜生山周辺の地理と白幽子仙人を訪ねて」(参加者数:29名)
- ・公開セミナー「京都岡崎の院政期巨大建築物群『六勝寺跡』を訪ねて」(参加者数:15名)
- ・公開セミナー「妖怪から探る日本人と山と動物の関係」(参加者数:51名)
- ・公開シンポジウム「京都の森と文化」(参加者数:129名)

・東山風景林相改善事業

- ・キクタニギクの花咲く菊溪の森づくり(参加者数:39名)

【歴史的風致・基本方針との関係】

森づくりを支援することは、森林の適正な維持管理につながるとともに伝統文化や伝統産業にも影響を与えてきた京都の景観の基盤とも言える美しい自然景観を守ることとなり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新たな資金源の確保が喫緊の課題であることから、他団体との連携取組の推進により知名度の向上及びサポーターの拡充を図る。

状況を示す写真や資料等

森林整備・景観対策事業実施状況

キクタニギクの花咲く菊溪の森づくり



清水山・将軍塚の森づくり



東山風景林林相改善事業



文化的価値発信事業実施状況

公開セミナー



評価軸③-35 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況
地域との協働による歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)作成		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容

世界遺産をはじめとする寺社や御苑、離宮、歴史的な町並みなどの貴重な歴史的資産と一体となって形づくられている歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性、まちの成り立ち等をまとめた「歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)」に地域特有の情報を反映するための取組を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

事前協議(景観デザインレビュー)制度の対象地域となる、世界遺産をはじめとする27箇所の寺社や御苑、離宮等の周辺において、歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性、街の成り立ち等を分かりやすくまとめた「歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)」資料を作成し、ホームページや景観政策課窓口にて公開している。

さらに、地域との協働による景観づくりを進めるため、地域住民が大切に継承してきた歴史や文化、地域として大切に守っている歴史的資産や景観等、地域ならではの情報をプロフィールに反映する取組としてプロフィール協働版を作成している。プロフィール協働版は、27視点場のうち、12視点場(9学区)で作成済みである。

令和5年度は、植柳学区(西本願寺、東本願寺)でプロフィール協働版の作成の取組を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】寺社は、<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致において、京都の町の宗教的文化を引き継ぐもので、<暮らしに息づくハレとケのまち京都>の歴史的風致において、様々な祭礼等の舞台となっており、これらを中心として形づくる景観や祭礼、まちの繋がり、歴史的風致を代表するものである。

これらの価値を市民と共有し、規制や支援、景観づくりにつなげることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	27視点場すべてのプロフィール協働版作成に向け、地域の皆様との協働により取組を進めていく。
--	---

状況を示す写真や資料等

評価軸③-36

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
----	--------	----------------

地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-------------------------	--	---

事業期間 令和3年度～		
支援事業名 市単独事業		

計画に記載している内容 地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するため、協議会制度の普及啓発を図るとともに、各地域への専門家の派遣等、制度の活用及び地域活動の充実に向けた支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域景観づくり協議会制度
 平成23年度以降、地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続(美観地区の認定や屋外広告物の許可等)に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。令和5年度末時点で16地域の協議会を認定している。

地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの支援
 地域の個性を生かした多様な主体の参画による景観づくりを推進していくことを柱の1つに掲げ、景観への意識醸成や地域ごとの景観特性の共有、また地域のニーズや将来像に応じてルールづくり等の支援を行っている。

○「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援
 地域景観づくり協議会制度を活用し、景観まちづくりを進めている地域の集まりである「京都市地域景観まちづくりネットワーク」では、参加地域が互いに交流することを主な活動としており、本市及び景観整備機構がその支援を行っている。
 令和5年度は、定例会をおおよそ2箇月に1回開催し、ネットワークの今後の在り方や活動内容等について意見交換を行った。

○景観まちづくりに取り組む地域への専門家派遣等の支援(令和5年度実績)

- ・先斗町まちづくり協議会に専門家を派遣し、周辺地域の夜間景観づくりに向けた取組として、鴨川(三条四条間)の夜間照明社会実験等を支援
- ・祇園新橋景観づくり協議会に専門家を派遣し、地域にふさわしい広告景観の在り方の検討を開始
- ・祇園四条地区に専門家を派遣し、地域景観づくり協議会の設立や計画書策定に向けた取組を支援
- ・烏居本町景観まちづくり協議会に専門家を派遣し、地域の課題把握やこれからのまちづくりに向けた取組を支援

○地域主体のまちづくりのリサーチ業務
 令和5年度は、過年度までの調査をもとに、まちづくりや景観づくりに取組もうとする主体者への調査を行い、主体の掘り起こし方法の検討と、既存の地域団体と主体者候補とを仲介する機能の拡充方法の企画・検討を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】京都では、多くの地域で、昔から住民自治の伝統があり、地域による活発な自治活動が行われ、また、それぞれの地域で歴史的建造物や伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。こうした地域において、景観づくり協議会制度を活用した地域の特性に応じた住民主体の景観づくりを行うことで、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するために、地域ごとに将来像やまちづくりの方針等をビジョンとしてまとめ、共有し、ビジョンの実現に向けた取組を推進していくまちづくりのプロセスを支援する。

状況を示す写真や資料等

資料なし

評価軸③-37 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進(岡崎地域)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～		
支援事業名	・H23 都市環境改善支援事業(国土交通省) ・H24 民間まちづくり活動促進事業(国土交通省) ・H24～27 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省) ・H28～地方創生推進交付金(内閣府)		
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業、情報発信等。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や総合的な案内・情報発信に取り組んでいる。</p> <p>(魅力創出事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地図で読む 京都・岡崎年代史」の販売。(販売実績 286冊) ・「岡崎さくら回廊十石舟めぐり」の開催。(令和6年3月20日～4月14日) ・その他、エリア内で実施される、施設・事業者間の取組を積極的にコーディネート。 <p>(総合的な案内・情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」(春号)の発行(部数 7万部) ・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用(累計アクセス数 1, 939, 732件) 			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】岡崎地域は、琵琶湖疏水の開発に始まる京都の近代化を象徴する<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致を形成しており、琵琶湖疏水とその関連施設群、文教施設群などの歴史的な施設が集積している。岡崎地域に関わる様々な主体の連携により、「岡崎地域活性化ビジョン」を推進することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	自走化に向け施設等間連携を確実・強固にし、更には官民連携を進めながら、持続可能な形で地域が一体となった広がりのある取組を進める。		
状況を示す写真や資料等			
			
・岡崎手帖 春号		・「地図で読む 京都・岡崎年代史」	

評価軸③-38 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
西陣を中心とした地域の活性化		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	・H31～R4地方創生推進交付金(内閣府)、R5デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府) ・市単独事業		
計画に記載している内容	西陣織をはじめとした伝統産業、伝統文化・伝統芸能、織屋建ての京町家をはじめとした歴史的な町並みなど、西陣を中心とした地域の活性化プロジェクトの展開、情報発信等を実施。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p><活性化プロジェクト等連携事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自走化した民間提案による活性化プロジェクトを中心に、地域内外の様々な主体との連携を進め、より大きな活性化の取組を創り出す「活性化プロジェクト等連携事業」を実施。 ①西陣ピック!～ものづくり体験&まるごとマルシェ～@妙覚寺(令和5年11月12日、来場者延べ1,800人) ②第1回 てくてく西陣デジタルスタンプラリー!～フォトコンテスト同時開催～(令和5年11月11日～12月10日、スタンプラリー参加者513人、フォトコンテスト作品応募総数329点) <p><活性化ビジョン推進に向けた情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「にしZINE」及びSNS(Facebook、X)等において、活性化に資する情報を随時発信。 			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】西陣地域は、西陣織をはじめとした伝統産業や伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、歴史的な町並みなど、多彩な魅力・資源を有しており、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致など様々な歴史的風致を形成している。</p> <p>西陣地域に関わる様々な主体の連携により、地域の活性化を進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるのと同時に、歴史的町並みの保全・向上につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		ビジョンに掲げる将来像の実現に向けては、エリア内の様々な活性化の動きをつなぎ合わせ、より大きな動きにしていく必要があるため、引き続き、西陣地域の活動主体をつなぎ合わせるなどに取り組んでいく。	
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>エリアの魅力を発信する連携イベント「西陣ピック!～ものづくり体験&まるごとマルシェ～」を開催</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>エリア内の回遊性向上等を目的に「第1回 てくてく西陣デジタルスタンプラリー!～フォトコンテスト同時開催～」を実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ポータルサイトでの情報発信</p> </div> </div>			

評価軸③-39 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
各区役所・支所における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 【北区「WA(わ)のこころ」創生事業】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成28年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	伝統文化の担い手や寺社、大学、区役所等で構成する北区『WA(わ)のこころ』創生ネットワーク会議を設置し、家族や地域の絆、先祖を敬い子孫・未来に思いを致す心、自然への深い感謝の念など「日本のこころ」を次世代に継承していくために北区に縁のある“ホンモノ”の伝統文化の魅力発信等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
日本人が古くから受け継ぐ美意識や価値観といった「WAのこころ」を次世代に継承することを目指し、平成29年度から様々な会場において正式参拝や茶道等を体験するイベントを実施。コロナ禍の令和3年度からは、従来のイベント型の事業を刷新し、ラジオ番組の放送や動画配信、広報紙への記事掲載を行い、令和4年度は、佛教大学オープニングセンターとの連携による「北区『WAのこころ』創生講座－文化のWA－」を開始した。令和5年度は、令和4年度の実施事業に加えて、文化庁予算を活用した伝統文化の体験事業を実施した。			
○ 「北区『WAのこころ』創生講座－文化のWA－」の開講(Zoomによるオンライン受講も可) ・ 北区「WAのこころ」創生ネットワーク会議・河村晴久座長をコーディネーターに、北区に縁のある文化人の方々との対談を通じて、伝統的なものの価値や良さを見つめ直す社会人向けの連続講座。 ・ 4月から毎偶数月第1火曜日 午後6時30分～7時45分(全6回)			
○ 京都市公式YouTubeチャンネル「きょうと動画情報館」での「北区WAのこころ」動画の配信 ・ 北区「WA(わ)のこころ」創生事業に共感いただいた大谷大学社会学部 松川 節 教授のゼミ(研究テーマ「文化財のデジタル化」)が、北区の上賀茂神社で毎年実施されている足汰式(あしぞろえしき)、賀茂競馬(かもくらべうま)を取材。今年930年の節目を迎えた、迫力ある賀茂競馬の様子などを大学生の瑞々しい感性で映像化した動画作品を配信。 ・ 京都市公式YouTubeチャンネル「きょうと動画情報館」に掲載			
○ 市民しんぶん北区版での「文化のココロ」の不定期連載 北区を拠点に、日本が誇る様々な伝統文化や芸術の伝承・創造に活躍される方々を御紹介するシリーズ企画として実施。 ・ 令和5年4月15日号 一般財団法人賀茂県主同族会 理事長 堀川 潤 さん ・ 令和6年1月15日号 華道家元池坊 次期家元 池坊 専好 さん			
○ 北区伝統文化体験教室の実施(文化庁補助事業) ・ 12月 3日(日)「いけばな」体験教室、12月10日(日)「機織り」体験教室、12月17日(日)「茶道」体験教室			
○ 親子で楽しもう! 北区親子伝統文化体験事業の実施(文化庁委託事業) ・ 12月9日(土)茶道、居合道、機織りの親子向け体験事業			
【歴史的風致・基本方針との関係】北区には、祈りと信仰の場や祭りや年中行事の舞台でもある寺社や京町家などの歴史的建造物が多く残り、伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。このような取組を行うことは、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		令和6年度についても、更に広く、そして深く区民の皆様へ伝統文化・芸能等に親しんでいただけるよう取組を進めていく。	



【「北区『WAのころ』創生講座－文化のWA



【「北区WAのころ」動画】



北区伝統文化体験教室



親子で楽しもう！北区親子伝統文化体験事業

評価軸③-40 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
各区役所・支所における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 【左京・地域ゆかりの文化 発信・継承プロジェクト】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 文化庁 文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)

計画に記載している内容 左京区の伝統行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信するとともに、50年後、100年後まで継承されるよう取組を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度は、「大文字送り火」、「久多の花笠踊」、「吉田木瓜大明神の剣鉾差し」の3つの伝統行事に携わるボランティアや保存会員にフォーカスした映像を制作。その映像上映及び吉田剣鉾保存会の方のトークイベントを実施。内容は次のとおり。

○事業名 映像上映会&トークイベント「新たな担い手からみた左京の伝統行事」

- 日時
令和6年3月16日(土)10:30～
- 場所
HOSTELNINIROOM(京都市左京区東丸太町30-3)
- 出演者
 - 吉田剣鉾保存会 会長 中川勝博氏
 - 〃 会員 村中稔氏
 - 〃 会員 野坂智章氏
- 内容
 - オープニング(事業趣旨説明等)
 - 映像上映「思いがたぐ左京の伝統行事」
 - トークイベント「剣鉾を通じた地域との関わり」
 - 交流会(吉田剣鉾保存会員と参加者との質疑応答、交流等)
- 参加者
 - 左京区民等計20名(うち、オンライン視聴者4名)
 - イベント終了後の映像ループ放映視聴者15名

【歴史的風致・基本方針との関係】左京区には、祈りと信仰の場や祭りや年中行事の舞台でもある寺社や京町家などの歴史的建造物が多く残り、伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。このような取組を行うことは、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	左京区の伝統行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信するとともに、50年後、100年後まで継承されるよう取組を実施することが目的であり、多くの方に取組内容を周知することが毎年度の課題である。効果的な事業実施となるよう取組内容を検討していく。

状況を示す写真や資料等



作成したリーフレット



映像上映会の様子

評価軸③-41 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
防災まちづくり活動支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～		
支援事業名	・R3～社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業) ・市単独事業		
計画に記載している内容	歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるため、地域と行政が一体となって防災まちづくりに取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>地域主体の防災まちづくり活動を基本に、地域と行政が連携し、まちや細街路の防災性の向上に向けて、地域の防災上の課題を把握し、最適かつ効果的な取組の検討や具体的な整備改善など対策の実施に取り組んでいる。</p> <p>また、地域ごとに、特性に応じたまちの目標や将来像、それに向けた対策のあり方等を示す路地・まち防災まちづくり計画が策定されており、これらの活動を支援する専門家を派遣している。</p> <p>【令和5年度実績】 専門家派遣(業務委託):3件</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	路地・まち防災まちづくり計画が策定された後も、その実現に向け、地域主体で取組を継続することが重要だが、密集市街地の中には、高齢化が顕著な地域や、空き家が目立つ地域も見られ、まちの活力低下により、今後の地域活動への支障が懸念される。幅広いソフト対策を含めた地域防災力向上の活動について、より効果的な支援を検討していく。		
状況を示す写真や資料等			
			
			
防災訓練を活用したワークショップ		路地・まち防災まちづくり計画(R5認定)	

評価軸③-42
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
防災まちづくり推進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～

支援事業名
 ・R3～社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業)
 ・市単独事業

計画に記載している内容
 密集市街地の防災安全性の向上を図るため、老朽化した木造建築物の除却、地域住民等が共同して利用管理する広場等の整備、避難経路に面する危険ブロック塀等の改善に対する助成事業を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

密集市街地等では、大規模地震時に、老朽化した木造建築物やコンクリートブロック塀が倒壊し、避難への支障や延焼拡大につながるおそれがあるなど、防災上の課題が見られる。
 このため、危険なブロック塀の整備改善をはじめ、老朽木造建築物の除却やその跡地を利用した、災害時の一時避難や延焼の抑制、円滑な消防活動に寄与する身近な防災ひろばの整備を促進する。

【令和5年度実績】
 木造建築物除却事業 補助金交付件数:11件
 まちなかcommons整備事業 補助金交付件数:0件
 危険ブロック塀等改善事業 補助金交付件数:3件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	優先的に防災まちづくりを進める地区(国の危険密集市街地に該当)を中心に、地域ごとの防災まちづくりの取組や全市的な制度の普及啓発をとおして、一定の成果は出ているものの、現在も密集市街地の解消には至っていない地域があるため、引続き、歴史的な町街並みを継承していくことを基本としつつ、更なる活用の促進を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等



除却前



除却後

老朽木造建築物除却事業

評価軸③-43

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	

細街路対策事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---------	---

事業期間 平成24年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 袋路の避難安全性の向上を図るため、緊急避難経路の整備、袋路等始端部の建築物の耐震・防火改修、袋路等始端部の整備に対する助成事業を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

細街路の中でも袋路や特に幅員の狭い道などは、大規模地震時に建物の倒壊等により、避難や救助が円滑に行えず、大きな被害が出るおそれがある。
 このため、2方向への避難経路の確保をはじめ、入口部分の建物の強化(耐震・防火改修の実施)や避難上支障となる工作物の撤去など、袋路等の避難困難性の改善に寄与する整備改善を促進する。

【令和5年度実績】
 緊急避難経路整備事業 補助金交付実績:1件
 袋路等始端部における耐震・防火改修事業 補助金交付実績:1件
 袋路等始端部整備事業 補助金交付実績:1件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	密集市街地における木造建築物の耐震化や袋路の解消等の避難安全性を向上させる取組は十分に進んでおらず、更なる促進が求められる。 また、防火改修に関して、意識啓発を進めているものの、その重要性や効果等について、認識が十分に浸透していない状況であり、継続的に啓発を図る必要がある。
--------------------------	--

状況を示す写真や資料等



除却前



除却後

始端部等における耐震・防火改修事業
(トンネル部分の除却)

評価軸③-44 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
「伝統産業の日」年間を通じた魅力発信事業 (旧事業名:「伝統産業の日」関連事業)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成14年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	京都市では1200年の悠久の歴史の中で培われた京都の伝統産業の魅力を国内外に発信するため、平成13年度に春分の日を「伝統産業の日」と定め、毎年「伝統産業の日」を中心に年間を通して伝統産業に触れられる多彩な事業を実施。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>伝統産業の新たな需要の喚起及び京都の伝統産業のファン層を広げるため、若年層や国内外からの観光客をターゲットに、情報発信や体験を通じた興味喚起を行ったほか、民間事業者との連携を強化して、異業種とのコラボレーション等を通じ、これまで接点のなかった層へのアプローチを図った。</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】広く市民や観光客等に伝統産業をPRし、伝統産業に対する理解を深めてもらうことが、需要開拓をはじめ、業界の活性化につながるるとともに、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】 ターゲットに対するアプローチの手法を見定めることの難しさ 【対応方針】 各事業の実績・効果の分析及び伝統産業事業者や異業種からの聞き取り		
状況を示す写真や資料等			
絵本&クラフトフェスタ		京都市勧業館みやこめっせでの合同展示販	
			
FUDGE Marche			
			

評価軸③-45 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
京都伝統産業ミュージアムを核とした伝統産業振興事業 (旧事業名:京都市伝統産業ミュージアムの運営)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成8年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	今なお受け継がれ、京都のまちに息づいている伝統工芸品の美と技の世界を紹介するため、「京都市伝統産業ミュージアム」を設置している。常設展示場では京都の多彩な伝統工芸品を一堂に集めて紹介しており、企画展ではテーマを設定し、優れた工芸品の数々や職人に焦点を当てた展示をしている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
1 未来の担い手・使い手の育成 (1) 子供のための伝統産業・伝統工芸体験事業 (2) 学校における伝統産業授業の活性化支援 2 伝統産業製品の生活回帰、定着の促進 (1) 他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業 3 つくり手等が行う伝統産業活性化の取組支援 4 京都伝統産業ミュージアムの展示事業			
【歴史的風致・基本方針との関係】市民や観光客に京都の伝統産業をPRし、伝統産業に対する理解を深めていただく場を提供することは、需要開拓をはじめ、業界の活性化につながるとともに、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		【課題】より効果的に多くの対象者に伝統産業の魅力を浸透させる手法の検討 【対応方針】事業参加者の声を聞き取り、業界団体と一丸となって事業の構築に生かす	
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 子供のための伝統産業・伝統工芸体験事業 </div> </div>			

評価軸③-46

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
京の「匠」ふれあい事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成17年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市民・児童・観光客等を対象とした伝統産業の職人さんによる制作体験教室等を実施。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度職人の延べ雇用人数:794人
 (内訳)
 西陣織会館:290人(延べ雇用)
 京都伝統産業ミュージアム:100人(延べ雇用)
 市内小中学校:404人(延べ雇用)

【歴史的風致・基本方針との関係】伝統技術の職人の方々の雇用創出を図り、業界を維持し、市民や観光客への伝統産業のPRを行うことは、伝統産業の活性化につながるるとともに、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

【課題】伝統産業に関する教育や学習ができる施設や道具、材料に限られている。
 【対応方針】引き続き、教育現場や関係施設と連携し、市民や観光客が伝統産業に触れる機会を作る

状況を示す写真や資料等



制作体験教室

評価軸③-47 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
市民狂言会		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和32年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	大蔵流茂山千五郎家・忠三郎家の協力のもと、市民の皆様にも親しまれる狂言鑑賞会として、毎年4回「市民狂言会」を開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
年4回の開催 ・第270回:令和5年 6月16日(金)午後7時から開催 ・第271回:令和5年 8月18日(金)午後2時から開催 ・第272回:令和5年12月 8日(金)午後7時から開催 ・第273回:令和6年 3月 8日(金)午後7時から開催			
【歴史的風致・基本方針との関係】昭和32年度から開催されている市民狂言会は、平成29年度で60周年を迎え、200回以上の開催を数えており、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致を形成している。 京都の年中行事の一つとして定着したこの行事を、今後も継続的に開催することは、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-48 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
京都薪能		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和25年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	毎年6月1日・2日に、平安神宮の境内で薪能を開催。昭和25年(1950)から毎年開催しており、京都の年中行事の一つとして、初夏の京都を彩る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>日 時 令和5年6月1日(木)及び6月2日(金) 午後6時～午後8時30分頃 場 所 ロームシアター京都メインホール ※雨天のため 来場者 1日:1,191人、2日:1,071人</p> <p>※令和2、3年度はコロナにより中止</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】「京都薪能」は、東山連峰の緑と朱の拝殿を背景に平安神宮の朱の境内で、薪能の幽玄の世界を楽しんでもらうために開催される催しで、令和元年で第70回を数え、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致を形成しており、市民の能楽への親交に大きく貢献してきた。 京都の年中行事の一つとして定着したこの行事を、今後も継続的に開催することは、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし		
状況を示す写真や資料等			
			
※令和5年度は、雨天のため屋内で実施			

評価軸③-49

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
京都市伝統産業技術功労者顕彰制度、京都市伝統産業技術後継者育成制度、京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和42年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 伝統産業の振興・発展の基礎づくりの推進、伝統産業に携わる若手技術後継者の確保及び養成、伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者の意欲向上を目的に、功労者顕彰や後継者育成、名匠認定制度を実施。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度認定者数(これまでの認定者数)
 京都市伝統産業技術功労者顕彰制度・・・12人(1,200人)
 京都市伝統産業技術後継者育成制度・・・11人(1,340人)
 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度・・・9人(137人)

【歴史的風致・基本方針との関係】伝統産業を支える技術者を育成・表彰していくことによって、伝統産業技術及び関係業界の振興・発展・継承に努めることは、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】職人の高齢化と担い手不足 【対応方針】引き続き、技術の承継と後継者育成を図る。

状況を示す写真や資料等

技術功労者・未来の名匠合同式典の様子



令和5年度 京都市伝統産業「未来の名匠」認定式 令和5年12月14日 後、京都市役所 正庁の廊

「京都市伝統産業技術後継者育成制度」資金受給者による作品展



評価軸③-50 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
花街の伝統芸能保存育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成8年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	花街の伝統伎芸を保存・継承することを目的として設立された「公益財団法人京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)」の行う伝統伎芸保存・育成事業を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
公益財団法人京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)が行う伝統伎芸保存・育成事業を助成した。			
【おおきに財団の取組】 <input type="checkbox"/> 伎芸研修等助成 伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会での学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行った。 <input type="checkbox"/> 舞台発表会助成 伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会に助成を行った。 <input type="checkbox"/> 伝統行事参加助成 京都の伝統行事のひとつである「かにかくに祭」への参加に対して助成を行った。			
【歴史的風致・基本方針との関係】「京の芸妓・舞妓」が存在する京都の花街は、都の歴史とともに歩み、今なお歌舞を中心とした邦楽、邦舞等の伝統伎芸を伝承しており、その町並みとともに「ものづくり・商い・もてなしのまち京都」の歴史的風致を形成している。これら花街の伝統伎芸を保存・育成することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし		
状況を示す写真や資料等			
写真使用不可のため写真なし			

評価軸③-51 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
葵祭・時代祭の運営等に対する支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	—		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	葵祭・時代祭は京都の三大祭として全国的によく知られており、その運営資金等の一部を協賛会を通じて助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>○葵祭 5月15日、4年ぶりに葵祭行列が実施され、行列執行に資する経費の一部を助成した。</p> <p>○時代祭 10月22日、時代祭行列が実施され、行列執行に資する経費の一部を助成した。</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】葵祭や時代祭は、<暮らしに息づくハレとケのまち京都>の歴史的風致や<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致を構成する伝統的な人々の活動であり、これらの祭りを支援していくことは、京都の歴史的風致を維持するために不可欠であり、また活性化に対しての助成を行うことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし		
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">写真使用不可のため写真なし</div>			

評価軸③-52 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項							
項目	評価対象年度 令和5年度 現在の状況						
伝統芸能文化創生プロジェクト	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手						
事業期間	平成30年～						
支援事業名	市単独事業						
計画に記載している内容	平成23年度に策定した「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)基本構想」に掲げるセンターに備えるべき機能の実現を目指すプロジェクト。「五感で感じる和の文化事業」の成果を引き継ぎ、伝統芸能文化に関する保存・継承・普及等の総合的な観点から、伝統芸能文化を取り巻く課題の改善や継承へ向けた提案に取り組む。						
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で							
<令和5年度の実施内容と実績> ①伝統芸能文化に係る総合相談窓口の設置 ⇒相談件数:323件(令和6年3月7日まで) ②ネットワーク構築・リサーチ ⇒累計84件構築(令和6年3月7日まで) ③参加・協力事業 ④伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム ⇒応募:17件、うち採択:1件							
【歴史的風致・基本方針との関係】「五感で感じる和の文化事業」を継承することによって、市民が生活の中で伝統文化・伝統芸能を身近に感じ、体験することができる機会を創出し、今まで伝統文化・伝統芸能に親しんでいなかった層がこれらの伝統芸術に関わるきっかけとなり、伝統文化・伝統芸能の維持・発展につながる。 この事業を継続していくことは、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。							
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)						
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし						
状況を示す写真や資料等							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <h3 style="margin: 0;">④ 伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム</h3> <p style="margin: 5px 0;">令和5年度募集 ◆応募総数: 17件 ◆採択案件数: 1件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">件名</th> <th style="width: 25%;">申請者等名</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷土芸能の若手継承へ向けたネットワークの構築と発信手法の探索</td> <td>京都郷土芸能「活性化してやろっ」会 代表: 浅野 高行</td> <td>郷土芸能の次世代の担い手養成及び発掘へ向けて、各芸能団体の中堅世代が定期的に集う場所を設定し課題共有を行う。また、芸能そのものを発信する冊子及び動画の作成、併せて道具の軽量化、継承へ向けたシンポジウムを開催し、その成果とプロセスを幅広く他地域へ向けて発信する。</td> </tr> </tbody> </table> </div>		件名	申請者等名	内容	郷土芸能の若手継承へ向けたネットワークの構築と発信手法の探索	京都郷土芸能「活性化してやろっ」会 代表: 浅野 高行	郷土芸能の次世代の担い手養成及び発掘へ向けて、各芸能団体の中堅世代が定期的に集う場所を設定し課題共有を行う。また、芸能そのものを発信する冊子及び動画の作成、併せて道具の軽量化、継承へ向けたシンポジウムを開催し、その成果とプロセスを幅広く他地域へ向けて発信する。
件名	申請者等名	内容					
郷土芸能の若手継承へ向けたネットワークの構築と発信手法の探索	京都郷土芸能「活性化してやろっ」会 代表: 浅野 高行	郷土芸能の次世代の担い手養成及び発掘へ向けて、各芸能団体の中堅世代が定期的に集う場所を設定し課題共有を行う。また、芸能そのものを発信する冊子及び動画の作成、併せて道具の軽量化、継承へ向けたシンポジウムを開催し、その成果とプロセスを幅広く他地域へ向けて発信する。					

評価軸③-53 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
安心・安全な京都観光のための情報発信 (旧事業名: 観光地の混雑状況の発信)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和元年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	スマートフォン利用者の位置情報等のビッグデータをもとにした観光地の混雑予測や、リアルタイムの混雑状況、混雑しやすい時間でも快適に観光できるおすすめスポットの情報等を、京都観光公式サイト「京都観光Navi」において発信することで、観光客の更なる分散化を図り、混雑の解消と、密を避けた安心・安全な京都観光を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【観光快適度予測の表示エリア】7エリア11箇所 ○嵯峨・嵐山: 渡月橋北詰、竹林の小径 ○伏見: 伏見稲荷大社付近 ○哲学の道・岡崎: 哲学の道北端、岡崎公園 ○衣笠・北野・西陣: 北野天満宮前付近、金閣寺道付近 ○祇園・清水: 花見小路、清水坂～ねねの道 ○京都駅周辺: 京都駅前バス乗り場 ○市内中心部: 錦市場			
【ライブカメラ配信エリア】7エリア10箇所 ○嵯峨・嵐山: 渡月橋北詰、竹林の小径 ○伏見: 伏見稲荷大社付近 ○哲学の道・岡崎: 哲学の道北端 ○衣笠・北野・西陣: 北野天満宮前付近 ○祇園・清水: ねねの道、花見小路 ○京都駅周辺: 京都駅前バス乗り場、八条ロタクシー乗り場 ○市内中心部: 錦市場			
【歴史的風致・基本方針との関係】 京都市では、市民生活と観光の調和の下、観光の力を活かして、京都の文化・コミュニティの継承・発展、地域経済の活性化や都市機能の強化、教育・保険・福祉など様々な分野の課題解決を図り、市民のくらしや地域にとっての豊かさにつなげることとしている。 観光地の混雑予測や混雑状況を発信することは、観光客の利便性が向上するとともに、市内周辺部に観光客が訪れやすくなり、観光地の混雑解消に寄与することで市民生活と観光の調和を図ることができ、京都の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要である。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】 観光需要の本格的な回復が進む中、市民生活と観光の調和を図るため、「京都観光快適度マップ」の掲載情報を充実はもとより、混雑を避け快適な京都観光に向けた情報発信及び分散化に資する取組をより一層推進していく必要がある。 【対応方針】 令和5年度に外国人観光客のビッグデータの導入及び混雑予測の確度向上、ライブカメラ映像へのテロップ表示機能の導入、ポータブルライブカメラの導入・運用を実施。		
状況を示す写真や資料等			
・ライブカメラ映像へのテロップ表示機能の導入  <p>[LIVE] 京都駅八条ロタクシー乗り場ライブ中継カメラ (京都市観光協会公式) / Kyoto</p>			
・ポータブルライブカメラの導入・運用 配信実績(令和5年度) 7月: 祇園祭、8月: 五山の送り火、10月: 時代祭・鞍馬の火祭、 11月: 秋の観光シーズン、12月: 年末年始、2月: 節分、3月: 春の観光シーズン			

評価軸③-54

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
観光案内標識アップグレード推進事業 (旧事業名: 観光案内標識設置事業)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
観光客向けに、受入環境の充実を図り、回遊性向上に繋がる観光案内標識の設置を行うため、平成30年度から順次、観光客の受入環境の整備と観光地の分散化を目的とした観光案内標識の整備を進めるとともに、これまでに整備した案内標識等の時点修正や旧型の観光案内図の更新を行っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

混雑緩和策として、観光客が集中するエリアにおける回遊性や多様なエリアへの誘客の推進に向けて、案内標識等の設置、修繕を実施した。
※令和5年度実績 (設置:1基(東山区1基)、修繕:8基(中京区1基、東山区7基)、移設1基(左京区))

【歴史的風致・基本方針との関係】快適な受入環境の整備のため、観光案内標識を整備する際の考え方を示す「観光案内標識アップグレード指針」に基づき整備を進めることは、<京の街道とその周辺>の歴史的風致や<千年の都を育む水・土・緑>の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、観光客の利便性が向上するとともに、市内各所に観光客が訪れやすくなり、観光地の混雑解消に寄与することで市民生活と観光の調和が図られる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

東山区東山安井



中京区奈良屋町地先



評価軸③-55 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
地域と連携した観光課題解決等推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	マナー問題や混雑、観光客の密集に伴う新型コロナウイルス感染症の拡大など、観光に起因する課題の発生防止・解決を図り、市民・観光客の安心・安全を確保するとともに、地域文化を継承していくため、地域団体等が自主的に取り組む観光課題解決の活動に対して補助を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p><令和5年度の補助実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助件数:9件 ○補助金交付額(予定):4,119,000円 ○主な申請内容: <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター等による観光マナーの啓発 ・HP改修し、観光マナーについて掲載 			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】</p> <p>地域団体等が自主的に取り組む観光課題解決の活動に対して補助を行うことは、観光客のマナー向上に寄与するとともに、地域コミュニティの活性化に寄与することで市民生活と観光の調和が図ることができ、京都の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要である。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし		
状況を示す写真や資料等			
資料なし			

評価軸③-56 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
魅力ある夜間景観づくり		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和元年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	京都市では、都市での暮らしや営みを生き活きとしたものとし、新たな価値を創造する都市としていくことを目標とし、日中だけでなく夜においても魅力的な京都ならではの景観づくりに取り組んでいる。夜間景観づくりのための指針「京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針」を令和4年3月に策定した。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>平成30年度の現状調査、令和元年度の社会実験、令和3年度のパブリックコメントの実施等を経て、魅力ある夜間景観づくりのための指針「京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針」を令和4年3月に策定した。夜間景観は一人一人の取組が大切であり、さらにそれが線や面へとつながっていくことが必要であるため、本指針を活用しながら、市民、事業者、行政で協働し取り組んでいく。</p> <p>○地域主体の夜間景観づくり(令和5年度実績) ・先斗町まちづくり協議会に専門家を派遣し、周辺地域の夜間景観づくりに向けた取組として、鴨川(三条四条間)の夜間照明社会実験等を支援 ・古都に燃える会では、令和4年度から地域の夜間景観づくりを目的に簡易な実験を重ねており、取組の支援を行っている。今後はイベント的な照明設置を検討していく。</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】夜間景観は都市の景観を構成する重要な要素の一つであることから、地域の特性に応じた夜間景観を誘導し、京都の夜間景観の魅力の向上を図ることにより、新たな賑わいを創出するとともに、歴史的建造物をめぐり、歴史的資源や町並みを実際に感じることで、京都の魅力や歴史的価値を再認識する機会となり、京都市の7つの歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	夜間景観づくりのための指針を元に、地域コミュニティ等と協働して夜間景観づくりを推進するための具体的な手法の検討及び機運の醸成を行う。		

評価軸③-57 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
世界歴史都市連盟を通じた国際社会における京都の魅力発信の拡大		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成6年～		
支援事業名	任意団体(世界歴史都市連盟)の事業		
計画に記載している内容	歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、将来にわたって日常的な交流を促進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>スロベニア共和国のリュブリャナ市で2023年度世界歴史都市連盟理事会を開催。理事を務める7都市(全8都市)が参加し、各種審査・報告等を行ったほか、2024年11月に同市で開催する第19回世界歴史都市会議に向けて意見を交わした。広報面では、歴史都市の取組等を掲載した連盟機関紙の発行や連盟公式ウェブサイトによる情報発信、市民周知のための世界の歴史都市絵本展等を開催した。</p> <p>・2024年3月末現在の加盟都市数 129都市(65箇国・地域)</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】世界歴史都市連盟の活動を通じて、国内外を問わず各歴史都市との交流や情報交換、京都市の歴史遺産の保存の取組の発信を行うことにより、文化の発信・発展につながり、京都市の7つの歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地球環境の危機や国際社会の分断などにより、歴史・文化遺産や観光資源を有する世界の歴史都市は厳しい状況に置かれている。デジタル技術も効果的に活用しつつ、顔の見える交流をより一層活発化していくとともに、世界の歴史都市の再生と都市間の友好的な関係の構築に向け、協力して取り組んでいく。		
状況を示す写真や資料等			
			
第18回世界歴史都市会議の様子			
			
連盟機関紙の発行		公式ウェブサイトの運営	

評価軸④-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
①文化財調査、指定・登録など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 京都市にとって特に重要な文化財の指定・登録を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和5年度として、下記の文化財を新たに指定した(令和6年3月29日付け告示)。
 建造物:西明寺客殿、経蔵、鐘楼、鎮守社本殿 4棟追加指定(宗教法人西明寺所有)
 美術工芸品(絵画):絹本著色蝦蟇鉄拐図 狩野山雪筆 2幅(宗教法人泉涌寺所有)
 美術工芸品(彫刻):木造特芳禅傑坐像 1躯(宗教法人龍安寺所有)
 美術工芸品(彫刻):木造細川勝元坐像 1躯(宗教法人龍安寺所有)
 美術工芸品(考古資料):公家町遺跡(柳原家)出土賢瓶 1口及び納入品(京都市所有)

また、下記の文化財を指定解除した(同日付け告示)。
 美術工芸品(彫刻):木造阿弥陀如来立像(宗教法人上徳寺所有)
 天然記念物:ミナミイシガメ

・上記指定・解除により、本市指定・登録文化財件数は549件となった(令和6年4月1日現在)。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

特になし

状況を示す写真や資料等

令和5年度京都市指定文化財



絹本著色蝦蟇鉄拐図
(指定・美術工芸品 絵画)



西明寺 客殿(指定・建造物)



木像細川勝元坐像(指定・美術工芸品 彫刻)

評価軸④-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
②文化財の修理、防災防犯対策、文化財の周辺環境の整備など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	修理に係る補助、融資や、税負担の軽減など、必要な支援を実施し、負担軽減を図っていく。 平常時から文化財所有者への防火・防災に対する注意を喚起するとともに、地域の住民、専門家、消防署・消防団などの文化財の関係機関の協力による文化財の災害予防や、文化財が被災した場合の応急措置なども含めた対策について検討を行っていく。 災害発生時に、より迅速な消火・通報・文化財搬出等の初動活動を実施するための「文化財市民レスキュー体制」を構築しており、引き続き、消防訓練等の取組を通じて、一層の充実を図っていく。また、地震、台風等の大規模災害の発生時には、広域での応援が受けられるよう、関係機関や他都市等との連携の仕組みを検討していく。 近年、文化財を毀損する行為や文化財の盗難事件等が各地で発生していることなどから、防犯に係る備えも進めていく。 京都文化遺産の特性や、その周辺環境、関係者の状況に応じて、その価値を最大源活かせるよう、景観の保全施策やまちづくりに関する施策と、文化財保護施策との連携により、最適な手法で保存活用を目指す。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・京都市指定登録文化財(建造物)を保護し、市民の文化及び地域の文化の向上及び発展に資するため、文化財保護事業を行う者に対して補助金を交付する。令和5年度は、八幡宮本殿など15件の修理事業(建造物)を実施した。【再掲】 ・令和元年度のノートルダム大聖堂及び首里城での大規模火災を踏まえ、本市の貴重な財産である市指定・登録文化財について、確実に次世代に継承するため、令和2年度から6年度までの5年間、「自動火災報知設備」、「防犯カメラ」の設置や更新等防災対策事業に対する補助を拡充するとともに、「消火器」の設置や更新についても補助し、防災対策を重点的に強化する。令和5年度は、1件(史跡)の防災対策事業に対する補助を実施した。【再掲】 ・2025年大阪万博の開催を控え、文化財が有する社会的・経済的価値を観光、産業、研究、まちづくりなどの様々な分野に活用し、地域の活性化につなげていくため、令和2年度から6年度までの5年間、京都市指定・登録文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し、集中的に修理を推進する。令和5年度は1件(建造物)の修理事業を実施した。【再掲】 ・伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成: 14件【再掲】 ・夏の文化財防火運動(7月12日から18日まで)及び文化財防火運動(1月23日から29日まで)期間中に、文化財関係社寺等において消防訓練を行うとともに、10月から11月に電気火災から文化財を守るため、電気設備の安全点検を行った。 ・周辺環境の整備については、歴史的風致形成建造物新規指定34件、景観重要建造物新規指定3件を行った。【再掲】			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財を保全するためには、それ自身の保存のみでなく、周辺環境の保全・整備が不可欠であるため、景観保全施策・まちづくりに関する施策・文化財保護施策・防災施策等、様々な施策を協同して進められるよう、関連部署の連携を図っていくことが必要。		
状況を示す写真や資料等			
文化財の修理等(市指定文化財の修理)			
			
市指定文化財・八幡宮本殿 修理中		市指定文化財・八幡宮本殿 修理後	

伝統的建造物群保存地区における修理・修景



修理・修景前(塀等修景工事)



修理・修景後(塀等修景工事)

周辺環境の整備

・令和5年度新規指定件数(歴史的風致形成建造物:34件、景観重要建造物:3件)



深草・瑞光寺
(歴史的風致形成建造物)



旧山中邸
(景観重要建造物)

防災事業



防火訓練(醍醐寺)

評価軸④-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
③文化財に関する普及・啓発、民間団体への助成、支援、連携した取組など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 京都文化遺産を未来に伝えていくためには市民一人一人が担い手となり、持続的な維持継承に取り組むことが重要である。京都市が関係団体等の協力を得て養成している「京都文化財マネージャー」等も活躍しており、こうした活動の活性化を図るため必要な情報提供や人材育成等について積極的に支援していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度の文化財マネージャー育成講座は、コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施した。また、文化財マネージャー全員を対象としたスキルアップ研修を、京都を彩る建物や庭園の所有者研修会と併せて実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財マネージャーのスキルアップを図る必要がある。スキルアップの研修や登録後の活動において連携を図ることにより、スキルの向上を目指す。

状況を示す写真や資料等

●文化財マネージャー講座

- ・文化財マネージャー育成講座の開催:全14回
 ○令和6年1月～令和6年3月 育成講座受講生:36名(計6回)
- ・文化財マネージャースキルアップ研修の開催
 開催日:令和6年2月10日(計1回)
 内容:歴史ある建造物の防災
 「能登半島地震と減災建築文化」
 室崎 益輝 氏(神戸大学名誉教授)
 「災害大国日本、歴史ある建物と町並みを守るために」
 長谷川 順一 氏(たてもとの修復支援ネットワーク代表)
- 会場:公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター(ワークショッブルーム)



文化財マネージャー育成講座



文化財マネージャースキルアップ講座

評価軸⑤ 効果・影響等に関する報道		評価対象年度	令和5年度
報道等タイトル	年月日		
若手芸術家 定住・移住支援へ	令和5年4月26日	京都新聞	
我が町景観 我が家守る 修徳学区「協議会」活動10年	令和5年4月28日	京都新聞	
国文化財・栗原邸 住めば継承 山科 昭和初期のモダニズム建築	令和5年5月2日	京都新聞	
京都市3D都市モデル公開「まちづくりに活用を」	令和5年5月23日	京都新聞	
郭巨山祇園祭会所 日本建築学会賞に 町家風建物を生かし耐震・増築	令和5年5月27日	京都新聞	
京の芸術家支援サイト新設 市、窓口一本化 寄付など募る	令和5年5月31日	京都新聞	
京都モダン建築祭 今秋再び	令和5年6月13日	京都新聞	
訪日観光「量から質へ」祇園祭「プレミア観覧席」、祇園祭に40万円席	令和5年6月20日	京都新聞	
茶室と正庁の間 初公開	令和5年6月21日	京都新聞	
京セラ美術館作品 動画で解説 学芸員がYouTubeで	令和5年6月23日	京都新聞	
東本願寺内事 重文に 文化審答申	令和5年6月24日	京都新聞	
京都市「文化起業家」活動推進	令和5年6月27日	京都新聞	
雨水一時的にためる植栽空間 「雨庭」市内に広がりじわり	令和5年6月28日	京都新聞	
家康邸宅跡石碑 佐々木酒造に	令和5年6月30日	京都新聞	
路地再生へ流通整備を	令和5年7月8日	京都新聞	
明治以来の看板返して 中京の老舗書店盗難被害	令和5年7月20日	京都新聞	
京都市 所有者に初アンケート 京町家「維持費に苦労」半数	令和5年7月24日	京都新聞	
観光公害 秋前に対策強化	令和5年9月12日	京都新聞	
知られざる京町家 YouTubeで 京都市が専用チャンネル 歴史的町並み動画に	令和5年9月14日	京都新聞	
京の文化的営み冊子に 市が発刊 寺社の茶会や催し紹介	令和5年9月21日	京都新聞	
上賀茂神社の広場完成	令和5年10月3日	京都新聞	
学生と住民、アートで交流	令和5年10月12日	京都新聞	
京で育む芸術文化 次代へ 昭和大礼で設立、市民・財界・美術界スクラム	令和5年11月9日	京都新聞	
京都市美術館90周年	令和5年11月9日	京都新聞	
聚楽第西外郭の堀跡か 京都市調査 一定の幅、「肩口」発見	令和6年1月10日	京都新聞	
京都市未耐震住宅 今も7万戸超	令和6年1月16日	京都新聞	
京都市指定文化財新たに4件	令和6年1月16日	京都新聞	
府内の銭湯 100軒割る 高齢化や建物老朽化加速	令和6年1月19日	京都新聞	
祇園の旧料理旅館利活用事業者 仏サンローランに決定 日本法人「文化発信スポットに」	令和6年1月27日	京都新聞	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
京都市の歴史的建造物や町並み、祭礼等を動画で紹介する「京都市景観政策課まちなみチャンネル」や、美術作品の解説動画など、動画配信サイトの活用に関する記事が報道機関に取り上げられ、歴史的建造物や文化・芸術等の普及啓発へと繋がった。また、芸術家や文化起業家への支援や活動に関する報道が複数取り上げられ、市内外問わず啓発に繋がった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	報道に取り上げられた取組は、その意見を踏まえながら各施策に活かせるよう検討を行う必要がある。		

掲載可能な資料なし

評価軸⑥-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度 令和5年度

項目

3D都市モデルを活用した京都の歴史・文化・営みを継承するユースケース

計画に記載している内容 記載なし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

ANA NEO株式会社、ANAホールディングス株式会社、株式会社トーセと連携し、国土交通省が進める「Project “PLATEAU” (プラトー)」で構築した3D都市モデル(LOD3)を活用し、祇園新橋伝統的建造物群保存地区と先斗町界わい景観整備地区の町並みを3DCGで再現。
ANA NEO株式会社が、元離宮二条城や3D都市モデル(LOD3)を作成した2地区をメタバース空間で散策しながら歴史や伝統、観光マナーを学べるバーチャル旅行プラットフォームアプリ「ANA GranWhale」を制作し、令和5年12月に公開した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

特になし

状況を示す写真や資料等

京都市(PlateauLOD2)



先斗町(PlateauLOD3)



祇園新橋(PlateauLOD3)



先斗町



辰巳大明神

評価軸⑥-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和5年度	
項目	
京都の歴史的町並みや建造物をフックにした文化観光コンテンツの造成	
計画に記載している内容	記載なし
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付	
京都市の公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」にテーマ型の課題として「京都の歴史的町並みや建造物をフックにした文化観光コンテンツの造成」を掲載し、提案募集を実施。 (採択案件の主な内容) ・歴史的建造物(1件)を3D撮影し、デジタルデータ化を実施。 ・国土交通省が進める「Project“PLATEAU”(プラトー)」から作成したMinecraft京都ワールドデータを活用し、京都市の歴史や祇園祭を学びMinecraftで作品制作する子供向けのイベントを実施(令和6年3月29日広尾プラザ)。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	特になし
状況を示す写真や資料等	
	
	
京都市の公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」サイト	

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	進行管理・評価:令和5年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 令和6年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議	
会議等の開催日時: 令和6年5月22日(水)～令和6年5月29日(水)※書面による意見聴取	
<p>(コメントの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全体の取組に対して、特に意見はなし。 ●評価シートの記載に関して <ul style="list-style-type: none"> ・評価シート②-3 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定 定性的・定量的評価の欄について、取組内容をもう少し詳しく記載した方がよい。 ・評価シート③-16 空き家対策推進事業 実施検討にあたっての課題と対応方針の欄について、課題だけでなく対応方針も記載した方がよい。 ・修理・修景等に関する評価シート 状況を示す写真や資料等のキャプションについては、写真の状況がより正確に伝わる表現にした方がよい。 	
<p>(今後の対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定協議会の意見を資料に反映。今後、進捗評価内容がより把握できる記載とする。 ・引き続き、歴史まちづくり事業の推進を進める。 	